

令和元年度第11回御船町議会定例会（3月会議） 議事日程（第5号）

令和2年3月18日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 議案第86号 令和2年度御船町一般会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

1 番 中 城 峯 雄 君	2 番 井 藤 はづき 君
3 番 宮 川 一 幸 君	4 番 福 本 悟 君
5 番 田 上 英 司 君	6 番 増 田 安 至 君
7 番 森 田 優 二 君	8 番 岩 永 宏 介 君
9 番 福 永 啓 君	10 番 田 上 忍 君
11 番 藤 川 博 和 君	12 番 清 水 聖 君
13 番 井 本 昭 光 君	14 番 池 田 浩 二 君

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本 田 隆 裕 君

4 説明のため出席した者の職氏名（19人）

町 長	藤 木 正 幸 君	副 町 長	野 中 眞 治 君
教 育 長	本 田 惠 典 君	総 務 課 長	藤 野 浩 之 君
企 画 財 政 課 長	坂 本 幸 喜 君	税 務 課 長	畑 野 英 樹 君
町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君	福 祉 課 長	西 橋 静 香 君
こ だ も 未 来 課 長	田 中 智 徳 君	復 興 課 長	島 田 誠 也 君
健康づくり支援課長	本 田 太 志 君	農 業 振 興 課 長	井 上 辰 弥 君
商 工 観 光 課 長	作 田 豊 明 君	建 設 課 長	野 口 壮 一 君
環 境 保 全 課 長	緒 方 良 成 君	会 計 管 理 者	上 村 清 美 君
学 校 教 育 課 長	西 本 和 美 君	社 会 教 育 課 長	沖 勝 久 君
監 査 委 員	吉 川 勲 君		

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（池田浩二君） 開会前に、沖社会教育課長の説明があります。

○社会教育課長（沖 勝久君） 昨日の福永議員から御質問がありました恐竜博物館振興基金の年度別の実績についてお答えします。

平成25年度18万8,000円、平成26年度 5 万7,000円、平成27年度249万円、平成28年度178万7,129円、平成29年度134万6,871円、平成30年度974万6,237円です。そこから昨日申し上げました30万5,000円の繰り出しを行っておりますので、現在の積立額が昨日お答えしました1,531万237円となっております。昨日補正予算で上げました数字がこの積立額に積み上がる形となっております。

○9 番（福永 啓君） 積み上がる形になっておりまして、これプラス昨日は幾らでしたかね。500、ですから、合計額が幾らですか、2,000何百万円になるということですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） そのとおりです。

○議長（池田浩二君） 福永君よろしいですか。

○9 番（福永 啓君） はい。

○議長（池田浩二君） 本日の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第 1 議案第86号 令和 2 年度御船町一般会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第 1、議案第86号、「令和 2 年度御船町一般会計予算について」を議題とします。

一般会計の歳入について、1 款、町税から14款、使用料及び手数料までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） では、私から、議案第86号、令和 2 年度御船町一般会計予算について説明いたします。初めに、歳入に関しましては、1 款、町税は税務課長から説明を申し上げます。その他の歳入につきましては私から説明いたします。歳出につきましては、目の中で主要な部分に関して説明申し上げます。見やすいように、予算書のページに沿って説明申し上げますので、課長同士が入れ替わる場合があります。御理解をお願いいたします。

それでは、税務課長から、歳入、1 款、町税について説明申し上げます。よろしくお願

いします。

○税務課長（畑野英樹君） それでは、町税について説明いたします。予算書の12ページを開きお願いいたします。1款、町税。1項、町民税。1目、個人5億4,022万4,000円です。2目、法人8,644万7,000円です。2項、固定資産税、1目、固定資産税6億6,216万4,000円です。2目、国有資産等所在市町村交付金及び納付金349万8,000円です。3項、軽自動車税、1目、環境性能割111万7,000円です。2目種別割6,647万5,000円です。

13ページをお願いいたします。4項、1目、市町村たばこ税1億614万9,000円です。5項、1目、入湯税61万3,000円です。

以上で、町税の説明を終わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、2款、地方譲与税。1項、1目、地方揮発油譲与税、本年度予算額2,108万7,000円です。次に、2項、1目、自動車重量譲与税5,811万1,000円。次に4項、1目、森林環境譲与税457万2,000円です。

続きまして3款、利子割交付金。1項、1目、利子割交付金422万6,000円です。

14ページをお願いします。4款、配当割交付金。1項、1目、配当割交付金469万4,000円です。

次に5款、株式等譲渡所得割交付金。1項、1目、株式等譲渡所得割交付金236万3,000円です。

次に6款、法人事業税交付金。1項、1目、法人事業税交付金436万2,000円です。本年度より新たに交付される交付金になります。

次に7款、地方消費税交付金。1項、1目、地方消費税交付金3億7,795万3,000円です。

続きまして8款、ゴルフ場利用税交付金。1項、1目、ゴルフ場利用税交付金1,046万4,000円です。

15ページをお願いします。9款、環境性能割交付金。1項、1目、環境性能割交付金605万2,000円です。

次に10款、地方特例交付金。1項、1目、地方特例交付金886万8,000円です。

次に11款、地方交付税。1項、1目、地方交付税30億4,658万5,000円です。普通交付税が27億8,729万3,000円、特別交付税が2億5,929万2,000円となっております。

次に12款、交通安全対策特別交付金。1項、1目、交通安全対策特別交付金126万3,000円です。

次に13款、分担金及び負担金。1項、分担金。1目、農林水産業分担金29万9,000円。これは農地等災害復旧費分担金となります。次に、3目、総務費分担金228万2,000円。収入印紙等の売りさばき分担金となります。

次に16ページをお願いします。2項、負担金。1目、民生費負担金6,345万9,000円。主なものは、1節、児童福祉費負担金の公立保育園利用料1,376万8,000円、私立保育園利用料2,841万6,000円。次に2節、老人福祉費負担金の老人ホーム入所自己負担金1,438万6,000円です。次に3目、農林水産業負担金441万5,000円。熊本市、嘉島町、益城町からの天君ダム管理負担金となります。4目、教育費負担金70万7,000円。主なものは、1節、小学校費負担金の独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金39万円です。

次に17ページをお願いします。14款、使用料及び手数料。1項、使用料。1目、民生使用料46万8,000円。憩の家使用料になります。次に3目、商工使用料49万6,000円。観光交流センターと街なかギャラリーの使用料となります。次に4目、土木使用料9,491万7,000円。主なものは、1節、住宅使用料の現年度町営住宅家賃8,694万1,000円です。次に5目、教育使用料2,076万2,000円。主なものは、5節の恐竜博物館観覧料1,627万2,000円です。次に6目、農林水産使用料1,000円です。

18ページをお願いします。2項、手数料。1目、総務手数料1,200万8,000円。主なものは、各種証明手数料になります。次に2目、衛生手数料60万4,000円。主なものは、狂犬病予防事務手数料50万円です。

以上で、14款までの説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。1款、町税から14款、使用料及び手数料までについて、質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 2点ほど伺います。まず、歳入予算説明書の1ページになります。今回の自主財源といいますか、町税の当初予算、昨年度を比較しますと、約7,000万円程度、大幅に増加しています。まずはその要因を、説明を求めます。

○税務課長（畑野英樹君） お答えいたします。

平成31年度当初予算と比べまして、令和2年度予算につきましては7,000万円ほど増額をさせていただいております。主な要因といたしまして、町民税、個人のほうで5,462万2,000円増としております。また、固定資産税で1,638万2,000円の増としておりまして、町税全体で7,044万3,000円ほど昨年度当初より増えているところです。

個人町民税の要因としましては、平成31年度予算編成時におきまして、算定基礎としたのが、熊本地震により被災され雑損控除を平成30年度に受けられた方が761名おられました。令和元年度に雑損控除を受けられた方が412名おられまして、349名減っております。令和2年度の町民税におきましても雑損控除を受けられる方が150人程度と見込んでおられまして、合わせまして600人程度は減ると予想をいたしております。その減られた分所得が増えると想定をいたしましての予算としております。

また、固定資産税につきましては、1,600万円ほど増額しておりますが、こちらにつきましては、昨年1年間で家屋新築をされた方々の分、昨年220件新築されておられますが、その分を見込んでの増額とさせていただきます。

○4番（福本 悟君） ただ今税務課長から、町民税に関しては、大きな要因は、この熊本地震の雑損控除というところで、この雑損控除はいつまで受けられますでしょうか。

○税務課長（畑野英樹君） お答えいたします。

雑損控除につきましては、被災後3年間となっておりますので、令和元年分の申告所得税についての申告で終わりとなります。

○4番（福本 悟君） では、次の質問に入ります。

説明書の7ページになりますけれども、12款の交通安全対策特別交付金。こちらが本年度126万3,000円となっております。これを見ますと、この交付金というのは反則金を収入の原資として、各地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるものとして交付をされておりますけれども、ここの充当策を見ますと、何も充たっておりません。この126万3,000円というのは、どこに充てられるか、説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

この交付金の用途に関しましては、今、福本議員が言われたとおり、そういう形で使ってくださいという感じで説明を受けています。ただ、町の財務会計上は一般財源という形になりますので、今特に充当先はしていませんけれども、本年度予算の中でガードレール等の設置とか修繕とか上げておりますので、そちらのほうに使いたいと考えております。

○4番（福本 悟君） ただ今坂本課長から、この歳入に関しては、交通安全関係の防護柵とか、考えるということで理解しました。

○2番（井藤はづき君） 歳入予算説明書の12ページです。博物館の観覧料の部分ですが、予算額が前年度と同じとなっておりますけれども、これについて説明をお願いします。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

昨年度と同じ形になっているという御質問ですけれども、まずは当初予算の積算上、例年の平均的な数字というものを上げるところなんです、今年もゴールデンウィークはかなり好調だったんですけれども、夏場は台風であったり、大雨で来館者が少し見込めない状況もありました。また、今年、今、こういう形でコロナウイルスの状況等もありますので、予算の編成上は、まずはこれぐらいといいますか、安定した数字で平均的なところをとって、こういう形の編成をさせていただいているところです。見積もりにつきましては、そういう形で行っているところです。

○2番（井藤はづき君） 恐竜博物館の観覧料の推移が決算ベースで1回熊本地震で落ち込んだんですけれども、その後、少し持ち直してきてたのかなという印象だったんですけれども、やっぱりそういう大雨とか、この予算は、今回の新型コロナウイルス感染症がはやる前の段階で立てられているので、この予算の値が地震からの復興でちょっとずつ上がってくるのかなというところだったんですけれども、まだそこまでは復興に至っていないという認識なのでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

確かに、実績では地震後については、増えつつある状況です。復興が進んでいないという認識は全くないんですけれども、予算ではこういう形で編成をしておりますが、実績については今後博物館のほうで頑張って、実績上は、決算の上でいい報告ができるようにということで行っていきたいと思っております。

○6番（増田安至君） 13ページの森林環境譲与税ですけども、政府が確か前倒しで、すみません。森林環境譲与税のところですけど、昨年同様457万2,000円ということで、たしか政府が前倒しで2年間か、早目に地方へ交付するということが決まったかと思うんですけど、その辺はいかがだったですかね。去年と同じ額なんですけど。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

環境譲与税につきましては、今、増田議員御指摘のとおり前倒しで行われておりまして、今年度457万2,000円計上しております。今後、あくまでも推移的な話ですけれども、5年スパンぐらいで上がっていくという形になります。

○7番（森田優二君） 今、井藤議員の関連ですけれども、要するに博物館の使用料です、これは課長の説明では、言うなればいろんなことがあってわからないということだったと思

います。けれども、予算は、作る場合は今年よりも少しでも入場料を増やすというところで作るのが当然だと思うんですよ。そこあたりは去年こういうことで、このぐらいだったから、無難にこのくらいでいこうというのはちょっとおかしいと思うんですけど、ちょっとそこらあたり、課長の考えをお願いします。

○社会教育課長（沖 勝久君） 予算につきましては、そういう形で上げられるように、来年度以降積算で予算の見積もりでしていきたいと思っております。

○7番（森田優二君） 実は、これは昨年かな、一昨年のときも言っているんですよ。利用者人数が少なく見積もってあったので、それはおかしいだろうということで、1回質問をしたことがあります。そういったことで、また今年もこういうふうにしてあるから、ちょっとそこらあたりの予算の立て方について、ちょっと確認をしたわけですけども。やはり今年よりも来年多く見て、そしていろんな理由で要らなかったというのは、私たちもわかりますので、やっぱりもうちょっと前向きな予算の立て方というか、入場者数、入場料は、そういうふうに考えてほしいと思います。

次に、4ページの6款に法人事業税交付金というのが新たに出ているようですが、これについて説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

法人事業税交付金ということで、今年度436万2,000円を予算化しております。これにつきましては、消費税。消費税の引き上げに伴いまして、国税である地方法人特別税、それに譲与税制度が廃止されまして、市町村分の法人住民税、法人税割の税率が引き下げとなりました。引き下げとなった減収分の補てんとして法人事業税、県税の一部は都道府県から市町村に交付される新制度となっております。

○7番（森田優二君） わかりました。

次に、12ページ、14款に、町営住宅跡地の使用料が出ておりますけれども、これは新たな使用料というか、これについて説明をお願いします。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

今年度の予算説明書で、今年度予算額が36万2,000円、前年度がゼロという表記になっております。これは例年もございましたが、昨年度までは諸収入の雑入に計上がなされておりました。現在まだ町営住宅の敷地として行政財産であること、そちらを目的外使用として貸し付けていることから、こちらの使用料に今年度から移したという経緯でございま

す。

○7番（森田優二君） たしか、跡地を駐車場とか何とか貸してあるその分を、今度はこっちの項目で受けるということですね。はい、わかりました。

○9番（福永 啓君） 何点かお聞きいたします。

やはり今回、増税となっている町民税の話なんですけど、先ほどおっしゃいましたとおり町民税が上がっておって、中でも町民個人税の増加率が大変高くなっている。これは11%ぐらい去年に比べたら上がってますよね。先ほどおっしゃったように雑損もあったんでしょう。しかしそのみなのかなというぐらい11%も増加してますので、相当増額となっています。一方、法人税、町民法人税及び固定資産税、これも町民法人税も増額となっていますよね、2.5%ぐらい昨年よりも。法人税自体が減税となった中で、これが上がっているということは、それも評価できることかなと思いますが、増加率はやっぱり町民税の11%を超える、11.25%と比べると低いと。また、固定資産税なんですけど、これはまだまだ予算ベースでも、決算ベースでも、震災前一時7億円ぐらいありましたもんね、御船町。そこまで届いていません。町民税は超えているのかかわらず、この現状をどのように分析して、今後大事なこの自主財源の増収策、これをどのように図っていかれる御予定でしょうか。

○税務課長（畑野英樹君） お答えします。

福永議員御指摘のとおり、個人住民税につきましては回復基調となっております。法人税と固定資産税の増収は、個人町民税ほどではありませんが、復興のシンボル、コストコ誘致によりまして、相当程度改善できるのではないかと期待をしております。企業誘致もコストコで終わりではありません。始まりと考えております。第6期御船町総合計画にも掲げておりますが、企業誘致を推進し、企業支援、さらに移住・定住対策に加えまして、ふるさと納税対策など、複合的対策を講じることによりまして、さらなる自主財源の確保に努めていきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 自主財源の比率も、今回ちょっとやっぱり震災リストの全体の量が多いだけに比率はそんなに上がっていないんですが、ただ、これを今後震災が落ち着いて、震災需要が減ってきて前みたいに70億円とかなってくれば、今の税収というのは非常に高い税収になってきますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、5ページお願ひします。

○議長（池田浩二君） 福永君。予算説明書ですか、予算書ですか。

○9番（福永 啓君） はい、予算説明書の5ページをお願いします。

地方消費税増額分とありますよね、これは今回地方消費税が増額になっております。これは消費税が上がって、そして私たち町がもらう割合も上がったわけですので、増額になるわけなんですけど、その増額分は今までの御説明ですと、国及び町からの説明によりますと、すべての世代を対象とする社会保障の充実のために使うということになっていたと思います。今回、これをどのような基準で、どこに充てられたんでしょうか。増額分について。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今年度の社会保障関連の主な事業といたしましては、まず、私立保育所の認定こども園の運営費、これに約6億円。それと障がい福祉サービス等の事業費、これが約3億円。それに介護保険特別会計の操出金に約3億1,000万円程度。それに児童手当、これに2億8,000万円、それに県の後期高齢者医療広域連合負担金、これが2億6,000万円など、そういう事業を組んでいますので、その財源として今回、充当しております。

○9番（福永 啓君） そうしますと既存の事業ですよね。ほとんど既存の福祉、社会保障関連事業の財源に充てて、何かこれをもって新しい御船町独自の社会保障事業のために充てたという部分があれば教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

社会保障費は本町の予算の中ではある程度大部分を占める部分がございます。ですので、まずはそちらに充当をかけていくのが町の財政の考えで、まず、そちらに優先的に充てようということで今回はしておりますので、新しい事業にはまだ全然充当はかけておりません。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

続いて、15款、国庫支出金から17款、財産収入までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、15款、国庫支出金から17款、財産収入までの説明を申し上げます。予算書の19ページを御覧ください。19ページになります。予算書です。

15款、国庫支出金。1項、国庫負担金。1目、民生費国庫負担金4億2,007万1,000円で

す。主なものは、9節、障害者福祉費国庫負担金の障害者自立支援給付費国庫負担金1億6,458万1,000円。それに11節、児童手当国庫負担金1億9,464万6,000円です。

次に2項、国庫補助金。1目、総務費国庫補助金1,603万9,000円。主なものは、9節の税番号制度国庫補助金1,031万1,000円、これは通知カード個人番号カード関連事務委託委任の負担金に係る国庫補助金となります。

次に2目、民生費国庫補助金3億2,130万6,000円。主なものは、20ページを御覧ください。3節、児童福祉費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金2,737万4,000円と、子どものための教育・保育給付交付金2億6,612万7,000円です。

次に3目、衛生費国庫補助金1,099万3,000円です。主なものは、1節、環境衛生事業補助金の小型合併浄化槽設置補助金429万5,000円、それに熊本地震に伴う小型合併浄化槽設置補助金507万1,000円です。

続きまして4目、農林水産業費国庫補助金1,621万7,000円。地籍調査費国庫補助金になります。

続きまして5目、土木費国庫補助金2億8,626万8,000円。主なものは、1節の道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金7,199万7,000円。21ページを御覧ください。地方創生道整備推進交付金8,937万2,000円と、2節の住宅費補助金の災害公営住宅家賃低廉化補助金8,077万円です。

次に6目、教育費国庫補助金1,209万7,000円。主なものは、1節の小学校費補助金の被災児童就学援助補助金329万円。それに2節の中学校費補助金の被災生徒就学援助補助金326万円です。

次に3項、委託金。1目、総務費委託金20万円です。主なものは、中長期在留者住居地届出等事務委託費18万円です。

続きまして2目、民生費委託金3,009万5,000円。主なものは、基礎年金事務委託金231万5,000円となっております。

続きまして3目、土木費委託金200万円です。樋門の管理委託金となります。

続きまして22ページをお願いします。16款、県支出金。1項、県負担金。1目、民生費県負担金4億3,858万7,000円。主なものは、1節、児童福祉費県負担金の子どものための教育・保育給付費1億3,306万3,000円。次に6節の保険基盤安定負担金の国民健康保険基盤安定負担金9,300万円。次に8節の障害者福祉費負担金の障害者自立支援給付費等負担

金8,229万円。次に11節の児童手当県負担金4,286万2,000円となっております。

続きまして3目、農林水産業費県負担金205万2,000円。主なものは、農業委員会交付金201万2,000円となっております。

次に4目、災害復旧費県負担金1,199万8,000円。農地農業用施設災害復旧費負担金になります。

続きまして23ページをお願いします。2項、県補助金。1目、総務費県補助金1億8,720万2,000円。主なものは、11節の平成28年熊本地震復興基金交付金1億8,470万7,000円です。

次に2目、民生費県補助金1億3,302万円。主なものは、1節、社会福祉費補助金の重度心身障害者医療費補助金1,523万2,000円。それに地域支え合いセンター補助金4,102万5,000円。続きまして3節の児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金2,737万4,000円です。

24ページをお願いします。3目、衛生費県補助金832万4,000円です。主なものは、2節、環境衛生費補助金の小型合併処理浄化槽設置事業補助金429万5,000円。熊本地震に伴う小型合併処理浄化槽設置事業補助金253万5,000円となっております。

続きまして4目、農林水産業費県補助金1億2,134万4,000円。主なものは、1節、農業費補助金の多面的機能支払交付金3,241万2,000円。それにため池ハザードマップ作成補助金2,100万円。中山間地域等直接支払交付金4,666万円となっております。

25ページをお願いします。5目、商工費県補助金27万9,000円。熊本県消費者行政強化事業補助金になります。

次に6目、教育費県補助金240万2,000円。主なものは、2節、社会教育費補助金の地域学校協働活動推進費補助事業補助金186万円です。

次に7目、土木費県補助金350万円。主なものは、2節、土木費補助金の土砂災害危険住宅移転促進事業県補助金300万円です。

次に3項、委託金。1目、総務費委託金3,205万8,000円。主なものは、2節、徴税費委託金の県民税徴収委託金2,286万円。26ページをお願いします。国勢調査委託金754万円です。

次に2目、農林水産業費委託金1,365万5,000円。県営天君農地防災ダム管理委託金765万5,000円。中山間地域総合整備事業測量試験費及び換地業務委託金600万円になります。

次に4目、土木費委託金50万円。矢形川雑草処理費になります。

5目、教育費委託金990万9,000円。町内遺跡発掘調査委託金となります。

次に6目、民生費委託金1億3,791万5,000円。これは熊本地震災害に係る災害救助法適用事業委託金となります。

次に17款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、財産貸付収入107万5,000円。土地建物貸付収入となります。

次に2目、利子及び配当金16万1,000円。8基金に係る利子となります。

27ページをお願いします。2項、財産売却収入。1目、不動産売却収入1,000円となっております。

以上で17款までの説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。第15款、国庫支出金から第17款、財産収入までについて、質疑はありませんか。

○12番（清水 陳君） 説明書の19ページになります。地籍調査費があります。昨年度は750万円程度でしたが、今回1,620万円、倍以上上がっています。非常に喜んだんですが、その前のとか、その前々前とか比べますと2%ぐらいの伸び率ですね。地籍調査は進めれば進めるほど町のためになると、そういうふうに思うんですけども、どのぐらいの進捗状況なのでしょう。また、今年はどのぐらいしていけるのか、お願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

現在、地籍調査につきましては、熊本地震の発生に伴います座標の補正作業に当たっております。一応、今年度で終了ということになっておりますが、歳入につきましては、今年度の作業面積3.1キロ平方メートル、地区にしましては、高木、小坂、豊秋、陣、滝川、木倉地区内で補正作業を行っておりますので、本調査におきましては、令和3年度から本格的な調査に入るというところで動いております。

○12番（清水 陳君） 山間部のほうは、もう境界線もわからないような、地震で非常に災害も発生してますし、「境界線、こがんとこじゃなかったばってんな。えらいこら変わっとなるな」と。今、水越が境界線を森林組合とタイアップして調べておられます。その中においても自分ところの境界線がわからんで、「こら、どがんなつとるとだろろうか」と、そういう感じなんです。そういうことを思いますと、山間部の山の面積から調べていただければ非常にありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○10番（田上 忍君） 今の清水議員のと関連ですけれども、地籍調査、今年度は本調査はやらないということですが、本調査の中で中原北用地、あのあたりは終わっていたんですかね。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

北用地のほうはまだ終わっておりません。

○10番（田上 忍君） じゃあ、ぜひ、来年度から本調査に入っていかれると思うんですが、中原北用地近辺はやっぱり優先的にやってもらって、そして中原北用地を今後活用するようにということでできないものでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

その件につきましては、今、庁舎内で検討しておりまして、これから協議を進めていくというところです。

○10番（田上 忍君） ぜひ、お願いいたします。

それからもう1点。予算書の24ページに、ため池ハザードマップ作成の補助金がありますが、これは全部補助金で作られると思うんですけれども、これはどこ、どういうものか説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

ため池ハザードマップにつきましては、昨年7月1日に国のことで施行になりまして、どういったものかといいますと、農業用ため池の現在利用状況、施設に関する情報というのを県に届け出ることになっておりまして、町としましては、昨年9月24日の嘱託員定例会におきまして調査をかけておりまして、43のため池の届け出がありました。そのうち重点ため池として、例えば、下流域に民家があるとかいうところが重点ため池ということになりまして、15カ所に係るハザードマップの作成を行うということになっております。

○10番（田上 忍君） わかりました。

ちなみに、その15カ所の場所を教えてください。

○農業振興課長（井上辰弥君） 地区別でいきます。御船地区で1カ所、辺田見地区で2カ所、滝川地区で1カ所、木倉地区で3カ所、高木地区で6カ所、滝尾地区で2カ所の15件となっております。

○6番（増田安至君） 説明書の19ページで、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業

というのがありますけど、国あるいは県がどのような事業を、増額されていますので、説明していただけますか。

○健康づくり支援課長（本田太志君） この新たながんにつきましては、子宮がん、乳がん、こちらが対象になります。

まず、子宮がんですけれども20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方が対象となります。

乳がんにつきましては、40歳以上の5歳刻みの方が対象になりまして、クーポンを交付して検診費用の自己負担分を町から補助するという形になります。

○5番（田上英司君） 説明書の19ページですが、ここに生物多様性保全事業ということで、約43万円ほどの金額が上程されております。御船町において、どういうものを保全事業として扱おうとされているのか、説明をいただきたいと思います。

○環境保全課長（緒方良成君） 御説明いたします。

生物多様性の補助ですが、これは里地里山の保全を目的とするものですが、今回は田代吉無田地区の環境資源の保全をしていくことはもちろん、さらに自然資源の活用をした地域の活性化や耕作放棄地の未利用、安全の管理と積極的利用のための補助ということで、ソバとかブルーベリーの栽培、収穫体験等の活動の補助を行います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 説明書の22ページ。国庫補助金で樋門管理委託金が200万円計上されておりますけれども、これは場所はどこでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 樋門操作管理作業委託金ということで、国で100%の補助になります。御船川にかかります10カ所樋門がありますので、その操作管理委託に対する国からの100%の補助ということになります。

○1番（中城峯雄君） 御船川で10カ所ですね。それは全額100%。これはどこと委託。どこに管理は委託しているんですか。

○建設課長（野口壮一君） 樋門の近いところにお住まいの個人の方に、10名の方に委託をして、国それから町で操作講習会とかいろいろ講習を経た人を対象に10名の方に委託をしているという形です。

○1番（中城峯雄君） 一昨年でしたかね、豪雨のときに牛ヶ瀬の樋門が開いた状況で、ああいった場合は結果的に新聞見ますと、県が補償金を出しましたけれども、そういった場合の委託する管理者の責任でないんですか。あれは樋門を閉め忘れたということだったです

よね。

○建設課長（野口壮一君） あくまでもこの10名の方というのは、樋門の操作の管理、それから操作の委託ということになりますので、責任としては前回平成28年の豪雨時のときについては、最終的な責任というのは国にあったということで、国家賠償法に基づいて補償がなされたということになりますので、やり方としては、御船川の水位がある程度の一定に達した場合に、国からこの10名の方に今携帯を持たせてあります。メールが入ります。そこから待機をしてくださいということになりますので、平成28年の豪雨のときにはその国からのメールがちょっと遅かったというのも1つの理由になっていたと思います。

○3番（宮川一幸君） 予算説明書の19ページなんですけど、一般質問で増田議員が言われたんですが、緊急風しんの抗体検査の関係でお尋ねいたします。対象年齢が今年度は大体何歳ぐらいからになって、対象人数どのくらいいらっしゃるのかという形でお聞きしたいと思います。

○健康づくり支援課長（本田太志君） お答えします。

令和2年度は昭和42年4月2日生まれの方から、昭和47年4月1日までの生まれの方です。対象といたしましては、2月末現在で489名の方が対象となっております。

○9番（福永 啓君） 何点か質問申し上げます。

まず、説明書の25ページ、復興基金歳入とあります。これは基本県内統一ルール分、県に今蓄えてあるといいですか、復興基金を使って54事業、基本に使う部分だと思います。この事業に関しては、町の基金。町に1回基金来てますよね、それを取り崩して使うのではなくて、県の復興基金を使った事業であり、やっぱり町としても積極的に活用すべき事業であると考え、町でも今年度15事業ほど利用されてますよね。ただ、県の統一ルール分というのは、54事業メニューありまして、この中でも活用できていない事業メニューもあるんじゃないかなと思うんです。今後さらにこの事業活用していただきたいと思うんですが、県のお金もどれくらい残っているのかなというところもありますし、廃止になった事業等もあるかもしれないなと思っております。県の基金はどれくらい残っていて、活用予定、そういうのはどのようなものがありますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、県の基金の残高からお答えします。ちょっと問い合わせしたところ、県で約30億円程度まだ残っているということでお伺いしております。さっき福永議員は54事業と言わ

れましたけど、私たちが熊本県の復興基金のルール分につきましては、現状は大体37事業ということで確認はしております。令和2年の当初予算を含めまして、これまで本町では21事業に活用しております。先ほど言いました令和2年度は15事業に活用しています。今後、この本年度より復興期に入ります。今後県の情報等を取りこぼすことなく、町民のために真の復興に資する事業に今後検討して活用していきたいと考えております。

○9番（福永 啓君）　ということは、54あったんですよ。私もホームページで確認したんですが、それが30幾つになった、34。だから大分減ったということです。既に廃止になった事業もあるということですね。ただ、今おっしゃったとおり、実は、この事業の中で、被災者にしか使えない事業と復興事業、何か町おこしみたいな形で使える事業も実際に幾つかございます。その点に関しても今後復興の中で積極的に取りこぼしのないよう、これやっぱり引っ張りこっぱりがありますので、御船町1円でも多く使っていただきたいと思います。

26ページ。県の100%補助金事業として、地域支え合いセンターの補助金があります。これもいつ打ち切りになるんですか、終わるんですかみたいな話がずっとありましたよね、それでまだありがたいことに100%の補助金が付いております。この事業はいつまで継続、今のところなって、今後もこのように県100%の補助が見込めるのでしょうか。いかがでしょうか。

○復興課長（島田誠也君）　お答えします。

令和2年度については、県との協議の上事業継続、それから補助金の100%ということが確定をしております。令和3年度については、これから熊本県との協議という形になっております。ただ、地域支え合いセンターではこれまでは仮設住宅の見守り活動、それからこれからは災害公営住宅等の見守り活動やコミュニティ形成支援事業などを担っているという役割もございます。大変町としても非常に役割は大きい組織と認識しておりますので、引き続き補助が続くように要望していきたいと思っております。

○9番（福永 啓君）　復興住宅を訪れますと、本当にまだ未だに地域支え合いセンターの方々がそこに行って、一番実情を知っていらっしゃると思いますよ。ですので、この事業というのは、途中でぽんと打ち切るのではなくて、できるだけ長く長く続いていくべきなのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（池田浩二君）　ほかに質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） 説明書の31ページです。中学校の英語検定チャレンジ事業がありますけれども、令和元年からしてもかなり少なくなっております。また、最後説明書の中で3分の1ということは、3分の1ぐらいしか見込めないということで、このような予算を立ててあるのかなと。

○学校教育課長（西本和美君） 予算説明書の31ページについての御質問だと思います。

ここに上げておりますのは、英検の受験者が今年の実績から見まして60名程度になるだろう。それに対して県の補助金が3分の1来るという意味です。

○7番（森田優二君） 60名程度はいいんですけど、大体中学生、大体は何人ぐらい。

○学校教育課長（西本和美君） 来年の対象となります中学3年生は111人となっております。

○7番（森田優二君） 御船町は小学1年生からの英語教育を取り入れております。やはりこの英語検定、今の説明では約半分ぐらいは受けるだろうということですが、できるだけ多くの方が受けるような、そういう指導をよろしくお願いします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 11時10分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時02分 休 憩

午前11時11分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

18款、寄附金から22款、町債までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、18款、寄附金から22款、町債までの説明を申し上げます。

27ページをお開きください。18款、寄附金。1項、寄附金。1目、一般寄附金7億1,000円です。27ページになります。ふるさと納税寄附金、7億円となっております。4目、教育費寄附金1万円。恐竜博物館寄附金になります。

次に19款、繰入金。2項、基金繰入金。5目、減債基金繰入金1,119万1,000円です。10目、ふるさと応援基金繰入金2億8,133万8,000円です。11目、平成28年熊本地震復興基金繰入金6,663万1,000円です。次に12目、恐竜博物館振興基金繰入金377万8,000円です。28ページをお願いいたします。13目、公共施設等整備基金繰入金344万3,000円です。財政調整基金繰入金は、廃目となっております。

20款、繰越金。2項、1目、繰越金1億3,176万5,000円です。

続きまして、21款、諸収入。1項、延滞金、加算金及び過料。1目、延滞金110万2,000円。各種税の延滞金になります。

2項、1目、町預金利子1万8,000円です。定期預金及び普通預金利子になります。

29ページをお願いします。3項、貸付金元利収入。1目、災害援助資金貸付収入175万3,000円です。

続きまして4項、受託事業収入。1目、農業者年金業務委託金30万円です。5目、農地中間管理機構特例事業業務委託金1万4,000円です。

5項、4目、雑入7,479万円です。主なものは、30ページをお願いします。派遣職員給与返納1,670万円。恐竜グッズ販売収入2,100万円。特別展開催実行委員会収入1,500万円となっております。

31ページをお願いします。22款、町債。1項、町債。1目、総務債7,470万円。主なものは、10節のエレベーター等設置事業債7,290万円です。2目、農林債450万円。これは中山間地域総合整備事業債になります。3目、土木債1億6,580万円。主なものは、1節の道路橋梁整備事業債の地方創生道整備交付金事業8,040万円、社会資本整備交付金事業4,560万円。それに14節の公営住宅ストック改善事業債3,240万円です。

次に4目、消防債6,260万円。主なものは、32ページをお願いします。消防施設整備事業債5,170万円。避難所機能強化事業債1,090万円になります。5目、臨時財政対策債2億1,285万4,000円です。災害復旧事業債は廃目となっております。また、自動車取得税交付金は廃項となっております。

以上、歳入合計で92億656万1,000円となります。以上で説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。18款、寄附金から22款、町債までについて、質疑はありませんか。

○11番（藤川博和君） 予算全体について質問いたします。

今、新型コロナウイルスが発症しておりますけど、これによって全世界の経済が麻痺状態になっておりますが、今後、御船町の予算運用について、こういう影響があるかないかをお尋ねします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

これは日本だけでなく、今、議員がおっしゃるとおりもう全世界が新型コロナウイルスの対策になっておりますけれど、御船町は今回、当初予算に関しましては、コロナウイルスは全く反映されておられません。今後、国が新型コロナウイルス対策に対して、いろいろな事業というか補助金を創設してくると思います。それに関しましては、今後専決予算、もしくは災害と思いますので専決予算、もしくは令和2年度の補正予算で対応していきたいと考えております。

○11番（藤川博和君） ぜひ、この影響ないような予算運営をお願いいたします。それによって町長にお願いですけど、東京に行ってなるべく予算軽減のないように努力していただきたいと思います。

○2番（井藤はづき君） 予算説明書の43ページです。再び恐竜博物館の内容になるんですけれども、特別展負担金収入が1,500万円一番上にありますけれども、この説明をお願いします。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

特別展の負担金収入ということですが、後の歳出でも出てきますが、特別展の実行委員会に同じ金額1,500万円の歳出を計上しております。

特別展につきましては、先ほど申しましたが、実行委員会を立ち上げてそちらのほうに歳出で予算を出した後、特別展終了後に事業精算を行い、その部分の今回歳出で出した分の1,500万円が歳入で戻ってくるという形で、こちらの歳入にも同じ金額を計上しているところです。

○2番（井藤はづき君） 先ほどの観覧料のところでもありましたけれども、震災の観覧料のところでは、震災の次の年の平成29年度よりも低い予算となっていますけれども、こちらの特別展のほうでもその同じ平成29年、震災の次の年と同じ、決算額ですね、決算額と同じ予算となっています。平成29年は収入が1,500万円に満たなかったんで、1,500万円が返ってきたということかなと思うんですけれども、平成27年、28年は震災があったので、特別展自体がなかったのかなと思いますが、平成27年と平成30年の決算額を見てみましても

1,800万円、2,400万円ととてもいい数字が出ているのかなと思います。ですので、こういう数字も踏まえた上のこの1,500万円の金額となっているのでしょうか。それとも特別展自体がもうこの定額でいこうということになっているのでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 実績を見ると確かに歳出で実行委員会に支出した金額よりも多い金額は歳入として入ってきます。もちろんこちらが見込んでいた数字以上に入っているのが一番かと思います。しかしながら状況としては、もちろん収入が多く入ることを見込んでいるところですが、そこはまだ不確定要素も多いということです。当初予算の計上の上では、出資した分を歳入として上げて増えた分といいますか、当然それ以上に入ってきた分については、また、補正で、今回も昨日計上しているところですが、そういう形で対応していきたいと思っております。

○2番（井藤はづき君） この恐竜博物館だけというわけでもないんですけれども、この当初予算というのは町の姿勢が見えてくる予算なのかなと思っているので、もっとこの恐竜博物館のところに私は焦点を当てたんですけれども、この予算の立て方だとあまり力を入れていないのかなという印象になってしまいますので、力を入れるべきところにしっかりとお金をかけていってほしいと思いますし、それは教育全体のことについてもそうですけど、はい、ということです。

○10番（田上 忍君） 今の質問に関連するんですが、ちょっと私、よくまだ理解できなかったんですけれども、この特別展開催実行委員会収入1,500万円、これはどこから入ってくるんですしたっけ。誰、どこからこの1,500万円は来るんですか、このお金は。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

特別展につきましては、実行委員会を立ち上げて開催をしているところです。この収入につきましては、実行委員会から特別展の終了時に精算を行って、実行委員会から歳入として上がってくるというところです。

○10番（田上 忍君） いや、だって実行委員会収入、実行委員会から入ってくるって。だからその実行委員会の原資となるものは何ですか。だからどこかでお金を稼いでそれが入ってくるんでしょ。その元ネタは何なのかなと思ったところです。

○社会教育課長（沖 勝久君） 実行委員会の原資につきましては、今回予算計上しておるところですけれども、今年度でいいますと、御船町、それから熊本県民テレビ、読売新聞社から、それぞれ実行委員会の負担金を拠出する形で運用されております。そこで実行委員

会で特別展を運営しますので、その分の入館料収入だったりしたものが、最終的に精算をして、町にも精算時に収入が上がってくるという形になります。

○10番（田上 忍君） その特別展の収入から入ってくるということで、おおよそ理解できました。

あと、藤川議員の関連になりますけど、今、新型コロナウイルス関係でいろんなイベントが中止になっております。今後この特別展というのは、今のところどういうふうに考えていますか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 今年度の春の特別展につきましては、こういったコロナウイルスの発生前にはほぼ準備を終えていたところです。国立科学博物館との協働事業になりますので、もちろん国立科学博物館と相談した上で今後になると思いますが、早く終息して、一日も早く恐竜科学博物館を開館した上で、特別展を実行できればと考えております。

○5番（田上英司君） 一応、要望ですが、庁舎のエレベーターが設置されると、予算が付いております。これは来庁者の方々、当然私たちもそうなると思うんですが、利便性を考えてのことだろうと思います。非常に前向きなことでいいと思いますが、これにいっちょ御検討いただければと思う点があるんですが、利便性を来庁者の方、職員の方のため、東西にあるトイレのシャワー化といいますかね、現在、各家庭にも普及しておりますけれども、今、シャワー付きのトイレと併せて、一遍にはでけんと思いますが、1階からとか段階的な対策、併せてしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田浩二君） 田上議員、これは予算。

○5番（田上英司君） ええ、いえ、それに関連して、エレベーターのありましたから。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

エレベーターの件ですけれども、令和2年度から着工、工事に入りたいと思っております。場所としましては玄関入って右手のほうに計画をしております。これはもちろん来庁者の方の利便性を図るところで、以前から要望等もありましたので、今回着工するということになります。

それとトイレの改修ですけれども、部分的にはさっき言われたシャワー付きのトイレとか改修は順次進めております。まだすべてではございませんので、今後計画性をもって進めて、改修を進めていきたいと考えております。

○7番（森田優二君） たびたび恐竜博物館関係になってしまうんですけれども、寄附金です

ね、ここに一応、1万円上がっております。

○議長（池田浩二君） 森田議員、これは説明書ですか。

○7番（森田優二君） 説明書の、すみません35ページです。恐竜博物館の寄附金で1万円上がっております。これはもう元年も2年も一緒なんですけれども、そこらあたりの私は、寄附金ですので、いろんなことPRをしながら、寄附金はどんどん集めてほしいと思うんですよ。寄附金に関しては、そのまま積立金に持っていても問題はないと思うんですけれども、そこらあたりPRとか何とかは考えてないんですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

寄附金につきましては、今後も積極的にPRをして、歳入が、寄附金のほうが増えるように努力していきたいと思っております。

○7番（森田優二君） 逆にPRをしながら、寄附金を集めることによって、それは積み立てに持っていても何ら問題はないと思いますので、そちらのほうはよろしくをお願いします。

次に、もう1点、恐竜グッズの販売収入が2,100万円となっております。これに関しては、消費税あたりは関係ないんですかね。説明書の42ページです。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

消費税につきましては、グッズの販売を導入した際にも県にお問い合わせして、消費税はなくてよいということで御回答を得ております。

○7番（森田優二君） 3,000万円、4,000万円売り上げても消費税は要らないということで理解していいんですかね。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

原課としては、そういう認識でおります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 私から消費税でお答えしたいと思います。

一般会計におきましては、消費税は歳入歳出プラマイゼロという考えでありますので、あくまでも消費税は発生しないと。消費税の納付金は発生しないという考えになっております。

○7番（森田優二君） ということは、今言ったように、3,000万円、4,000万円ここで収入を上げても問題ないということですね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今のようにここに3,000万円、4,000万円もし歳入上げたとしても、課税事業者には地方自治体は該当しませんので、全く問題ないということです。

○7番（森田優二君） 何年か前の話とちょっと違うようですけれども、そこは課長がおっしゃるので大丈夫だと思いますけれども。というのが、グッズ販売の中で、館内で販売するのと特別展で販売するのは分けてあったんですよ、前は。やっぱりどうしてもグッズ販売は特別展ではかなり金額が上がっておりましたので、それは特別展内で収めてしまうということで、消費税は関係なかったんですけれども、今は2,000万円という、これはもう全体の販売高になってくるかと思って、ちょっと心配をして、そして今言ったように、では3,000万円、4,000万円上がっても問題ないのかというところがどうしてもありましたので質問しました。あとはもう1回確認、よろしくお願いしときます。

○9番（福永 啓君） 説明書の35ページ。ふるさと納税の歳入が先日いただきましたリストで63の事業に充てられております。これはどの事業に充てるかはどのような基準のもと決められているのか。それをどうも見たところによりますと、町の幾つかは、ふるさと納税だから政策的だけに充てられているのかなと感じたところだったんですが、いやそれ以外にも経常的経費の中にも随分使われているようでございます。それをどのような観点のもと、これは経常経費にも充てていいよと。政策的以外にも充てていいよとか、そういうどのような基準のもと決めているのか。また、今予算を執行した後の話なんですけど、前回、今基金残高を伺いました。今予算を執行した後、基金はどれくらい残しておきたいとか、そういうのがありましたら、来年に向かってありましたらお話をください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回、令和2年度予算におきまして、ふるさと応援基金の取り崩し、繰入金を約2億8,100万円程度予算化しております。これまでふるさと納税につきましては御船町のふるさと応援基金条例、これの第3条において、寄附者の方々は7つの項目、7つの使い道を選択しまして、いずれかの事業に寄附されていました。町が予算化した事業のうち、寄附者の意向です。寄附者の意向と合致する事業の一般財源に係る分を財政係で協議・検討を行いまして、基金の充当を行っているところです。内訳は、この間配布しました充当表のとおりとなっております。

次の質問なんですけれども、令和2年度における当初予算の繰入金を踏まえますと、基金の残高は今約1億5,200万円程度になる見込みと考えております。

○9番（福永 啓君） ふるさと納税制度、これは御船町にとってはとってもいい、頑張ってもらってるし、成果もとってもいい成果出ているんですが、逆に言えば、全く逆の自治体

がある。これでもって大損している自治体が日本中に存在しているわけです。そうするとこの制度がいつまでもこのような制度のまま続いていくという保障が、みんなが手を挙げて、諸手の賛成の政策だったら続いていくでしょう。しかしやっぱり大きい自治体ではそうじゃない自治体があるので、なかなか安定的に入ってくる。将来見越して安定的に入ってこないかもしれない。というときは、やっぱりある程度一定程度ふるさと納税は御船町の政策的経費に、経常的経費ではなくて、政策的経費に充てていっとけば心配いらんかなとは思っていたんですね。だから今の話でしたら、その政策的・経常的経費というのは全く、それは切り離して、単に目的で7つの目的の中からある分のお金に使うということでしたよね、そういうことですよ、よろしいですか、それで。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回、ふるさと納税が令和元年度約6億7,000万円程度私たちは入ってくるものと今、予算化をしております。去年までの予算編成におきましては、財政調整基金をある程度取り崩して、その一般財源の補てんという形で行ってございましたけれど、本年度2年度の予算に関しましては、この財政調整基金は1円も取り崩してなくて、予算編成を行っているところで、その財源として今回ふるさと応援基金からの繰り入れで賄っているということです。議員がおっしゃるとおり政策経費だけに充当するのが一番かもしれませんが、今のところふるさと納税はまだ続くものと私たちも期待しています。特に御船町にとりましては、ここ1～2年でふるさと納税応援基金に強化しまして、ある程度集める方向で強化して、なるべくこれ以上のふるさと応援基金の財源を確保したいと考えておりますので、これに力を入れていきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 大変重要な自主財源ですので、本当に頑張ってくださいと思います。

あと37ページ。ここの復興基金の繰り入れ分というのは、さっきのとは全く違って、同じ復興基金でもですね。県から町に1回来た分です、それから創意工夫分。町で独自のメニューがあるわけではありません。それで町で創意工夫をしながら支出をした分ということになってくると思います。これはやっぱり復興に資する事業に対して、言葉のとおり創意工夫分ですから、自治体の創意工夫で利用することができる基金なんですが、これを町ではどのような基準のもとにこの創意工夫を使っているのか。また、今、幾ら残っているのか。今後この基金を使って、何かもう既に利用を予定している事業があるのか、予算以

外に、長期的に、そういうのがあるのかどうか、お聞きします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今言われる創意工夫分で、町の創意工夫によって充当するという1つの考えはあります。被災者の生活を直接支援するものであるか、そして対外的に説明し、理解が得られるものなのかという点で判断して、今おります。また、周辺市町村との情報共有もしつつ、県と協議を行い事業に着手しているところです。創意工夫分に関しましては、近隣市町村の動向、それにやっぱり県との協議が必要とありますので、そういう順序、流れで今のところ使い道を考えているところです。

2番目の基金の残高、限度が令和2年度末時点の見込みなんですけれど、2億3,000万円程度になると想定しております。これは県から配分された創意工夫分、御船町に対して約5億円です。5億円の創意工夫分の約半分程度と今なっている状況にあります。

もう1つ、令和2年度以降に新たな事業を考えているかということなんですけど、令和2年度から始まります復興期における事業に有効活用したいと考えておりますので、まだこの事業に充てるという考えは今のところありません。今から検討していきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 了解いたしました。

最後、恐竜グッズなんですけど、これも同じく説明書の42ページです。これは幾らのものを売って、1,500万円というのが支出でも出ていたようです。そして2,100万円が収入。ということは800円ぐらいで売って、1,000円で売って、2.何掛けとか、そういう掛け率がきちっと決まって、仕入れが決まっているものなのか、グッズに関して。業者によって違ったりとか、もしくは場所によって違ったりとかするものなのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

全体としては、議員がおっしゃるとおりですので、予算上は1,500万円の歳出に対して、収入2,100万円ということで、原価率という言い方が適切かどうか分かりませんが、約7割程度となっております。当然、グッズの物によってはその辺の原価率といえますか、はちょっと違ってくるということです。

○9番（福永 啓君） これは買い取りになっていると思います。70数%ですよ、今のこの計算から純粋に計算すれば、8割以下、75%程度となっております。ただ、これもさっき

の議論でも毎回申し上げましたとおり、そもそも町は何かを一般会計上、何かを買って、それをそのまま売って、転売じゃない、売って、そしてその一般会計上でその利益を出すというのが会計上想定されていないと思うんですよ。ですから、さっき言ったみたいに3,000万円、4,000万円、5,000万円、1億円上げてもそれは税金がかからないとなっているわけです。だからそこに仕入れという項目は、この中に入らないんです。これは違法じゃないんですけど、適切かどうかといったら、私は不適切だと思っています。これに関してはまた後々指摘を行っていきたいと思いますが、ぜひ、前から議会で指摘されていたところでもありますので、できるだけ適切に処理をしていただきたいと思います。

○1番（中城峯雄君） 福永議員の質疑でもありましたけれども、35ページです。ふるさと納税の寄附金が今年度は7億円歳入見込んでおられます。令和元年度は6億7,000万円、2万5,000人、2万5,000件というのは、2万5,000人というとらえ方でよろしいんですか。だから、こういった、これは皆さん方がサイト数を今、8サイトありますよね、サイト数を増やしたり、私は本当に皆さん方の取り組みは大いに評価します。というのは、特別な特産品があるわけではないし、米とか牛肉とかそんなものでしょ、肉とかですね。その中でこれだけ集められたということは、ずっと新聞にも載ってましたよね、御船町のようにこれだけ集めたというのは、当時の新聞切り抜きしておりますけど、本当に皆さん方の取り組みは大いに評価するところですけども、ただ、来年度は当然6億7,000万円だから7億円ということで増やしておられますけれども、これは新たな取り組み、まずは、2万5,000人の方の囲い込みといいますか、これがまずは大事だと思います。今年もお願いしますという、そういったことをやってもらわないといかんし、それとまた新たな施策があるのか、その辺のところをお尋ねします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回、令和2年度の御船町予算に歳入としてふるさと納税を7億円という予算を計上しました。私たちは予算上は7億円を計上していますが、目指すのは担当係には10億円目指せということで申しつけておりますけれども、なかなか目標ということで一応、考えています。

新たな施策としましては、令和元年度米を出したところ非常にこれが売れ行きがよかったということが、まず一番の今回の伸びた要因なんですけど、令和2年度は新たにサイトのちょっと委託契約をちょっと変えようかなと考えております。今委託しているところが

非常にPRするのがうまいところがありますので、そのあたりをもっと拡充して、広げてそちらのほうに委託料をちょっと変えたいというところが1つと、やはり新たな商品を獲得する必要があると思いますので、それも今年何品か増やしていこう。それにもう1つ、定期便という形ももうちょっと増やしていこうかなと考えております。期間、期間でやはり送られてくる。今、意外と人気が出てきていますので、そちらのほうも追加していきたいと思いますが、やっぱりさっきから何回も言いましたように、あとはPRですね、議員さんたちにもお願いなんですけれど、議員さんも御船町のふるさと納税のPRをしていただきまして、どこか行ったときには、また、親戚関係とか、そういうあたりもふるさと納税のPRをしていただいて、お互いに協力しながらふるさと納税、御船町の自主財源の確保に努めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 今回の当初予算を作り上げるに至って、ちょっと関連で1つ質問をさせていただきます。

昨年12月の定例会議において総合計画ですけれども、議会に上程されて議決を得たところなんですけれども、その中で基本構想と基本計画は確かに見てわかりますけれども、実際そのあとの計画を具体的に予算化ですね。

○議長（池田浩二君） 福本君。予算の審議だけですね。

○4番（福本 悟君） はい、ちょっと関連で。

○議長（池田浩二君） 関連。

○4番（福本 悟君） はい。

○議長（池田浩二君） 予算で関連はですね。

○4番（福本 悟君） 1点だけ。なかなか実施計画が町民にはなかなかわかりづらい。総合計画の将来像は「みんながわくわくする御船町」これは主役は私たち、要は町民です。この実施計画について、やはり皆さんがこれを知っていただいて、やはり御船町に住んでよかったとか、御船町に来てよかったとか、そういうようにこの実施計画をホームページとかいろいろなところで公表する計画はありますでしょうか。この1点だけです。

○議長（池田浩二君） 福本君。今は歳入の審議だけですね、これは執行部も返答に困るとじゃなかですか。

○4番（福本 悟君） では、歳出で、再度関連で質問させていただきます。

○10番（田上 忍君） 先ほどエレベーターの質問があったと思うんですが、エレベーター今回予算入っているんですけど、大体工期はどうなっていますか。そして、その工事期間によって。

○議長（池田浩二君） 田上君。

○10番（田上 忍君） はい。

○議長（池田浩二君） 今、歳入の審議だけですね。

○10番（田上 忍君） だからエレベーターの金額入っとるじゃないですか。

〔「43ページ」と呼ぶ者あり〕 43ページ。

○議長（池田浩二君） いやいや、だけん工期とかはですね。それはまた別に、歳出のほうで。

○10番（田上 忍君） はい、します。あと10分ぐらいだけんちょうどいいかと思ったんです。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 続いて、令和2年度御船町一般会計予算の歳出について、担当課長の説明を、款・項・目の順で求めます。まず、1款、議会費から2款、総務費までの説明を求めます。

○総務課長（藤野浩之君） 私から歳出の説明をいたします。まず、1款、議会費。2款、総務費について御説明をいたします。

まず、1款、議会費。予算書の33ページをお願いいたします。1目、議会費。本年度予算1億333万8,000円。主なものは、需用費の議会広報紙印刷製本費225万9,000円となります。次のページをお願いいたします。12節、委託料の会議録作成委託料として218万円です。それと18節、負担金補助及び交付金、主なものは、政務活動費336万円となります。

続きまして、2款、総務費です。1項、総務管理費。1目、一般管理費3億4,900万7,000円です。主なものは、36ページをお願いいたします。旅費です。熊本地震災害に係る中長期的な人的支援に係る普通旅費ということで207万4,000円です。37ページです。12節、委託料。主なものは、御船町区長委託料2,622万円です。それと13節の使用料及び賃借料の中で、熊本地震災害に係る中長期的な人的支援に係る住宅使用料208万1,000円です。次のページをお願いいたします。18節の負担金補助及び交付金、その中で主なものとしまして、上益城広域連合負担金1,599万1,000円、それと熊本地震災害に係る中長期的な人的支援に係る負担金ということで2,470万円です。

39ページをお願いいたします。2目の文書広報費です。予算額が2,064万6,000円。主なものは、10節の需用費、印刷製本費の729万3,000円。それと役務費、後納郵便料420万7,000円。

続きまして、3目の財産管理費。予算額が4億8,159万5,000円です。主なものは、40ページをお願いいたします。需用費の中の電気料になります1,062万円。それと、役務費におきまして、通信運搬費324万4,000円。それと、建物共済保険料668万3,000円です。それと、12節の委託料が、庁舎清掃管理委託料902万円です。41ページをお願いいたします。同じく委託料の中で、エレベーター等増築工事施工管理委託料300万円。13節、使用料及び賃借料、主なものとしまして、コピー機使用料300万円。それと集中管理公用車のリース料222万9,000円となります。それと14節、工事請負費が7,834万3,000円です。次のページをお願いいたします。積立金の中のふるさと応援基金3億2,146万5,000円です。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、同じく42ページになります。4目、企画費です。

本年度予算額4億1,397万円です。主なものは、7節の報償費2億1,000万円、ふるさと納税に寄附された方への返礼品代となります。また、42ページから、43ページにかけまして、ふるさと納税に係ります募集経費等1億7,736万1,000円を計上しております。

次に、43ページ、5目です。地域振興費5,881万3,000円です。44ページをお願いします。主なものは、7節の報償費、地域おこし協力隊12名分で2,300万円。45ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金の地域おこし協力隊活動補助金1,840万円。それに、空き家改修助成金300万円を計上しております。

○総務課長（藤野浩之君） 同じく45ページになります。6目、交通安全対策費です。予算額

1,576万2,000円。主なものは、10節、需用費の中の防犯灯及び街路灯の電気料及びカーブミラー等の修繕費となっております。次のページをお願いいたします。14節、工事請負費400万2,000円です。

7目、電子計算費、予算額9,244万7,000円です。主なものは、12節、委託料です。まず、総合行政システム保守の委託料1,232万7,000円。それと13節、使用料及び賃借料、主なものは、システムソフトの使用料2,703万9,000円、それと総合行政システム使用料1,916万6,000円となっております。それと18節、負担金補助及び交付金、主なものは、社会保障・税番号制度システム整備の負担金618万9,000円。

8目、職員厚生費559万8,000円です。これは、主なものは、委託料で職員の健康診断と

なっております。

9目、諸費126万9,000円。主なものは、18節の負担金補助及び交付金ということで、御船地区防犯協会負担金110万9,000円です。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 続きまして、48ページをお願いいたします。10目、企業誘致費328万9,000円です。主なものは、12節の委託料198万9,000円となっております。企業誘致アドバイザー委託料になります。

○会計管理者（上村清美君） 続きまして、20目、会計管理費について説明します。本年度予算額646万9,000円で、主なものは、11節、役務費。窓口収納手数料と納付書読み込み手数料で144万6,000円。12節、委託料で指定金融機関、肥後銀行御船支店、派出委託料の273万7,000円になります。

○税務課長（畑野英樹君） 同じく49ページをお願いいたします。2項、徴税費。1目、税務総務費について説明いたします。本年度予算額1億125万3,000円です。主なものは50ページをお願いいたします。11節、役務費の通信運搬費、これは納付書等の後納郵便料金等になります。450万9,000円です。12節、委託料の固定資産課税土地評価業務委託料990万4,000円です。

2目、賦課徴収費について説明いたします。本年度予算額852万1,000円です。賦課徴収費の主なものは、11節、役務費の通信運搬費、督促状等の後納郵便料、口座振替等の手数料などで156万6,000円です。51ページをお願いいたします。22節、償還金利子及び割引料の町税還付金560万円を計上しております。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 同じく、51ページをお願いします。3項、1目、戸籍住民基本台帳費、予算額4,558万6,000円です。52ページをお願いします。主なものは、12節、委託料の戸籍情報システムの改修委託料269万9,000円と18節、負担金補助及び交付金の通知カード・個人番号カード関連事務委任に係る負担金1,008万7,000円となります。

○総務課長（藤野浩之君） 同じく53ページをお願いいたします。4項、選挙費。1目、選挙管理委員会費589万9,000円。

2目、選挙啓発費、予算額6万円です。

続きまして、県議会議員一般選挙費、これは廃目となっております。

54ページをお願いいたします。同じく町長・町議会議員一般選挙費、これも廃目です。

それと、県知事選挙費、これも廃目です。

同じく、参議院議員選挙費、廃目です。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 続きまして、5項、統計調査費。1目、統計調査総務費4万1,000円です。消耗品費及び負担金となります。

2目、学校基本調査費1万2,000円です。

3目、工業統計調査費6万4,000円です。調査員報酬と消耗品費になります。

4目、国勢調査費749万7,000円。主なものは、1節の報酬の指導員及び調査員報酬530万4,000円。会計年度任用職員報酬143万8,000円です。

55ページに移ります。6目、農林業センサス費4万7,000円です。

20目、経済センサス活動調査費6万7,000円です。

21目、経済センサス調査区設定費9,000円です。国税調査調査区設定費と経済センサス基礎調査費は廃目となっております。

○総務課長（藤野浩之君） 予算書56ページをお願いいたします。6項、監査委員費です。1目、監査委員費193万2,000円。主なものは、1節の報酬、監査委員報酬となっております。113万3,000円です。

これで、1款、議会費、2款、総務費についての説明を終わります。

○議長（池田浩二君） お諮りします。ここで休憩をとりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 1時10分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時04分 休 憩

午後1時10分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本田教育長は、所用のためしばらく退席されます。

質疑を行います。1款、議会費、2款、総務費について質疑はありませんか。

○8番（岩永宏介君） 歳出予算説明書の30ページから31ページにかけてです。その12節、31ページの12節に委託料がありますが、これは前年度と比較して、766万5,000円増になっておりますが、1点目、その理由ですね、その理由。よろしいでしょうか。それから、何

でそんなふうが増えたかという理由をお尋ねしたいと思います。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

一番大きな要因としましては、エレベーター等の増築工事に伴う管理委託料ということで、そちらが増えております。そのほかにつきましては、ほかの草刈りの管理料、あとそれぞれの管理料で金額が若干上がった分があるかと思います。

○8番（岩永宏介君） 新規事業のエレベーターが入っているのはわかります。それからその上でもすかね、説明の128番の番号のついているところは、公共施設個別計画策定支援業務委託料、このあたりも新しいものでしょうか。それと、昨年度と細かく見ていくと、草刈り業務委託料も確かに増えているんですが、特にここの玉虫住宅樹木等伐採、ここが増えたんじゃないでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

先ほどのエレベーター等の管理委託300万円と、その上の公共施設個別等計画業務委託料、これも増えております。それと玉虫団地、住宅地の樹木伐採ということで、ここにつきましては、年1回の草刈りを行っておりますが、今回令和2年においては、樹木の伐採も今回予算に計上いたしましたので、ここは増額になっております。

○8番（岩永宏介君） はい、わかりました。

それからそうしたら、今度は57ページです。57、58、そのまずは補助金のところも前の年度と比べると771万円増えていますが、その理由をお願いしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

ここで770万円程度増えています。大きな要因は地域おこし協力隊の補助金になります。令和元年度は10名の地域おこし協力隊を予算化していましたが、今回、令和2年度は12名の地域おこし協力隊の雇用の補助金ということになっていきますので、そのあたりが一番大きな要因と考えます。

○8番（岩永宏介君） そうですね、その人数が増えたということはと思いますが、それはどこに配属になっていますか。2名の配属先。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 令和2年度は12名の地域おこし協力隊の雇用を見込んで予算化しております。1名に関しましては観光協会に決まっておりますけれども、もう1名はまだ募集をかけておまして、まだ雇用が決まっておりませんので、今後募集があり次第面接、検討して採用していきたいと考えております。

○8番（岩永宏介君） 地域おこし協力隊の人数が10名から12名ということで増えたということで、それはわかりますが、もう1つ、これも新しい事業が入ったということじゃないですかね、58ページです。その空き家改修助成金、これは新規事業だと思いますけれども、これはそこに50万円掛ける6件と書いてあります。それで、トータルで300万円、これも増えているわけですね。そうしたら、その6件が場所はどこなのか。具体的にこのあたりを説明してほしいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えいたします。

今回、この空き家改修補助金、これは新規の補助金であります。この6件に関しましては、まだどこというところは、平成30年度に御船町内の空き家調査を行いました。その中で改修が必要な空き家が59件ほどありました。それを一部改修すれば、移住・定住の施策につなげるということで、その中で、この補助金をPR、お示ししまして、それを活用して、移住・定住につなげていきたいという形で、今回予算を計上したもので、この6件に関しては、まだ今のところ未定であります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 72ページです、企業誘致アドバイザーへの委託料ということで190万円、これは毎年度アドバイザー委託料を計上されておりますけれども、これは今後どの場所で、こういった進め方をされるのかを教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

アドバイザーへ毎年予算で計上されております。令和元年度、また、令和2年度はやはり御船インターチェンジ周辺を主に行いますけれども、御船町にはインターチェンジも3カ所ございます。それ以外にもいろいろ企業誘致に適した場所が幾つもありますので、全体を含めて、このアドバイザーにはその辺も含めたところで、いろんな助言あたりをいただきたいと思っております。

○1番（中城峯雄君） アドバイザーのそういった答申といいますか、検討案を町では執行部でそれを検討しよるわけですね。その後こういった取り組みをされているのか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

アドバイザーからは法的規制あたりでいろいろなアドバイスをいただいております。ここだったらこういう手続があるとか、こうすればここの法手続が意外と短期間で済むとか、そういうアドバイスをいただいて、いろいろ町も相談しながら、アドバイザーと相談して

企業誘致を進めているところであります。

○10番（田上 忍君）　じゃあ、まず予算書から35、36ページに、熊本地震災害に係る中長期的人的支援の予算が、通勤手当と職員報酬と旅費と、それから住宅手当とあると思いますが、これは何人のやつで、ちょっと旅費がかなり高いと思います。この説明をお願いします。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

今回、中長期派遣の職員ということで、3名の職員を予定しております。山口県から2名、それと湯前町から1名ということで、3名の派遣職員に係る経費ということになります。それで、今、旅費を御質問されましたけれども、まず、県外から来られる職員につきましては、赴任旅費と今度は、帰る帰任旅費が発生する。それに伴う経費等も発生してきます。それと山口県の場合が3カ月に1回と、3カ月交替で派遣をされますので、その都度旅費がかかってくるということで、このような金額となっております。

○10番（田上 忍君）　はい、わかりました。結構、207万4,000円あったからですね。

次、予算書ですけど、45ページにカーブミラーの修繕費と公用車の修繕費とあります。カーブミラーの修繕費、これはどういう理由でしょうか。壊れた理由とか、そのあたりもお願いします。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

修繕費につきましては、老朽化してミラーが落ちたりとか、ちょっと支柱が曲がったりとか、そういった部分もありますので、その分の修繕費ということになります。

○10番（田上 忍君）　では、公用車の修繕費、これは、何か修繕しなきゃいけない箇所があるんですか。

○総務課長（藤野浩之君）　公用車につきましては、総務課で集中管理を行っております。それで役場職員すべての方がそれを利用するというので、年に何回か修理することがありますので、そういった分は、青パトですね、すみません。青パトにつきましては、車検です。

○10番（田上 忍君）　よくわかりました。

次は、予算説明書でいきたいと思いますが、まず15ページに、町長、副町長の交際費とありますが、今80万円ありますけど、これで足りてるんでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

町長交際費につきましては、各種の交流会だったり、総会だったり、そちらへの出席を
していただいております。予算としては、今回80万円の計上をしておりますので、この範
囲内で行っていきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） はい、先ほど藤川議員も何か言われていましたけど、新型コロナの関
係もあるし、どんどん東京のほうに行って、いろいろお願いしてこいということもありま
した。そういうのがあって、もし必要であれば、もっと使ってもらって御船町のためにや
ってもらいたいなと思ったところです。

次、16ページと25ページに新聞購読料があるんですけど、ここでまず16ページは西日本
新聞、日経新聞、それから熊日、それから25ページは、今度、熊日、読売、朝日、毎日と
なっています。これは藤木町長になられてずっとこの新聞を取られていたんでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

新聞購読料ということで、西日本、日経、熊日です、ここは町長室用で総務係で予算を
組んでおります。新聞購読料ということで、これは町長室用の新聞購読料になります。そ
れと熊日、朝日、毎日、読売です、ここはロビー用で新聞を置いております。これは来客、
来庁者用ということで、ここは管理係で予算を組んで、1階のロビーに置いている新聞に
なります。

○10番（田上 忍君） いや、今、聞いたのはそれはわかるんですよ。ずっとこの種類のとい
うか、この新聞を、藤木町長になられてからこの新聞を取ってたんですか。ほかに取った
こととか、そういうのはなかったんでしょうかということです。

○総務課長（藤野浩之君） この新聞を取られていたということです。

○10番（田上 忍君） ほかになかったかというのを聞いたんですが。

○総務課長（藤野浩之君） はい、ほかにはないと思います。

○10番（田上 忍君） はい、まず、町長はいろんな情報を収集しなきゃいけないので、この
3紙でいいのかなとちょっと疑問に思ったところです。

次、19ページに職員研修がありますが、これには2人だけ行くようになっているんです
けど、職員研修自体は、まずこのアカデミー研修、これはどういうのをやるのかというの
と、それからほかの職員に対する研修はどのように考えているかをお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） 職員研修についてお答えいたします。

職員研修につきましては、町で職員研修の基本方針というのを定めております。その中

で研修は毎年行っているというところで、今回のアカデミーの研修につきましては、これは千葉県のように財団がありますので、そちらのほうで研修ということで、これは希望者、こちらから選定して行ってもらおうということで、この研修につきましては、熊本地震の影響でちょっと中止をしておりましたが、令和2年度から行っていくということで考えております。

中身としましては、財政であつたり、行政、税務関係、また、まちづくりといったそういったことの研修に職員を派遣したいと思っております。それと、一般的な研修ということで、これは定期的にやっている分で、人権研修であつたり接遇、それと財務、法制執務とか、そういう研修につきましては、研修の基本方針に基づいて年間を通じてやっているというところです。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。

続いて、31ページ、エレベーターの件です。まず、エレベーターの工期についてと、それから、どういうエレベーターをつけるのか。要するにエレベーターの仕様の説明をお願いいたします。

○総務課長（藤野浩之君） エレベーターの件ですけれども、これはまず来庁者の方が利用しやすいなどを考慮して設置をするということになります。設置場所につきましては、正面玄関の右側の階段の横を考えております。そこにエレベーター棟を建築しまして、エレベーターを設置するということになります。仕様としましては、バリアフリー法及び熊本県のやさしいまちづくり条例の規定に基づきまして、高齢者、車いす使用者、また、視覚障がい者などに配慮した仕様ということになるかと思えます。定員としましては、11人乗りを設置予定としております。設置時期につきましては、工期を約7カ月間と考えております。庁舎の改修等も含みますので、ちょっと期間としては約7カ月ということで考えておりまして、完成を令和3年2月ぐらいに完成できたらということで、年度内の完了を目指して工事を行っていくということになります。

○10番（田上 忍君） はい、よくわかりました。

そうやって今度2月頃までかかるということですが、その工事期間中通行制限とか、庁舎内とその屋外含めて、何か交通規制とかそういうのがありましたら教えてください。

○総務課長（藤野浩之君） 工事期間中においては、やはり庁舎内外でちょっと影響をするかと思えます。その分につきましては、十分安全には配慮しながら工事をやっていくという

ことになるかと思います。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。ということは、外は多分その期間中は通れないということでしょうね。

続いて、41ページに総合計画審議会が1回開催されますが、1回だけということですけど、このただ1回だけでどういうことをやられるんでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

総合計画審議会では、総合計画と震災復興計画の進捗状況について検証を行いたいと考えております。時期としましては、本年度、令和2年10月から11月に1回そこで進捗状況を行いたいと考えています。

○10番（田上 忍君） こういう審議会がたった1回でいいのかなと思ったところなんですけど、1回で十分なんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今回、総合計画を策定しておりますので、まずは、今回、今年はその1回を審議していきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） 続いて53ページから57ページあたりに地域おこし協力隊の予算が付いておりますが、それぞれ期間が違うんですけれども、その期間が違う理由を教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 地域おこし協力隊、ここに12名の予算を計上しています。地域おこし協力隊に関しましては、年度途中からの採用もありますので、その方が丸々1年の方もいらっしゃいますけれども、去年採用した方とか、今年採用する方もいらっしゃいますので、それぞれ違う。それともう1つは、令和2年度に地域おこし協力隊を3年が過ぎまして満了した方がいらっしゃいます。その方で大きな違いとなって、雇用月の違いとなっております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、その満了された方は、この後はどのように計画というか、なっていくんでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

地域おこし協力隊の定義に関しましては、一応最長3年間という形になります。ただ、3年を過ぎた地域おこし協力隊は、各種団体にほとんどが入っていらっしゃいます。その各種団体から何かのフォローがあればそこで雇用していただきたいと思います。また、それがもしなかったとしたら町からも少し、その人の3年過ぎた人のフォローアップはして

いきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） 3年間そうやって地域おこし協力隊で御船町のためにやっていただいたんだから、今後もその経験をぜひ御船で生かせるようなことでフォローアップをお願いしたいと思います。

それから次、58ページに婚活の予算が付いています。これはどういうことをやるのでしょうか。58ページの上のほうです。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

これは婚活事業に対する町からの補助金となります。ライオンズクラブが婚活パーティーをしますので、それに対する補助金ということで町は15万円ここで補助しております。

○10番（田上 忍君） ということは、これはそれだけの成果が上がっているから、こうやって継続的に補助を出しておられると見てよろしいですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

他町村にありましては、その自治体でこの婚活事業をされているところもありますけれど、御船町はライオンズクラブに委託じゃありませんけれど、お願いしています。毎年男性15名、女性15名とか、すべてしています。その中でカップルは生まれますけれど、実際最後までつながったというのはちょっとうちはまだ把握しておりません。

○10番（田上 忍君） ぜひとも最後までどうなったかも、そこまでフォローしてもらえればと思います。

最後の質問になりますが、同じところで嘱託区の再編とありますが、2カ所。これはどこでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

行政区再編準備補助金の2地区という考えでよろしいでしょうか。お答えします。1つは、三、四、五丁目が去年からの引き続きでまだまとまっておりませんので、1つはその地区を考えております。もう1地区に関しましては、区長会で呼びかけまして、取り組む地区を決定しまして協議を開始したいと思ひまして、もう1カ所はまだ決まっておりません。

○1番（中城峯雄君） 歳出全般のことでお尋ねします。令和2年度は町の最上位計画であります第6期総合計画の初年度、8年間の初年度。それとまち・ひと・しごと総合戦略5年間の初年度ですね。さらには復興計画の残り4年間の復興期の初年度ですね。こういった

新たな年、新たなフレーズのスタートラインということであると思います。12日に町長の施政方針を示されましたけど、このような大事な令和2年度に、この予算書にどのように反映していただいているのか、概略で結構ですので、お願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

12月議会で議決をいただいた第6期御船町総合計画では、震災を乗り越え、誰もが夢や希望を持ち、笑顔があふれる町にしていきたいという思いを込めまして、将来像を「みんながわくわくする御船町」としました。また、計画には13のわくわくプロジェクトを搭載しております。これのプロジェクトは、子どもからお年寄りまでみんながわくわく感を抱くことができるよう、町が重点的に取り組むプロジェクトでもあります。今回、具体的に申しますと、まず、基本施策の自然環境の保全。まず、1番の基本施策の自然環境の保全でわくわく環境教育教室プロジェクトとしまして、地域連携保全活動事業に92万3,000円を予算化しております。

次に、基本施策の防犯、防災、交通安全対策の充実におきましては、わくわく生活プロジェクトとしまして、この場合運転免許証の返納の分なんですけれども、これに関しましては、本年度は予算は計上しておりません。令和2年度にその検討に入っていきたいと考えております。

次に、基本施策の地域コミュニティの推進では、いつまでも笑顔で暮らせる地域づくりプロジェクトとしまして、お伺い行政の先進地視察とか、地域おこし協力隊の導入事業、また、地域の元気づくり支援事業に合計で4,497万円を予算化しております。

次に、基本施策の健康づくり推進におきましては、わくわくときどき初めての特定健診プロジェクトとしております。特定健診の健診事業としまして、大体2,331万3,000円を予算化しております。

次に、同じくキッズドリーム運動公園プロジェクトとしましては、本年度はこれも予算はまだ今のところゼロです。令和2年度に検討に入っていきたいと考えております。

次に、基本施策の学校教育体制の充実。これはわくわくときどき外国語に親しもうプロジェクトとしまして、外国語指導助手派遣業務としまして501万6,000円を予算化しております。同じく、レッツトライ平成音楽大学生や御船高校生と活動しようプロジェクトとしましては、教育フォーラム開催事業として23万1,000円を予算化しております。

次に、基本施策の農林業の振興におきましては、未来に向けた農地利用の設計図を作る

うプロジェクトとしまして、農振計画の策定業務。経営所得安定化対策事業。中山間地域総合整備事業。中山間地域直接支払い事業に、合わせまして9,258万1,000円を予算化しております。

次に、基本施策の雇用環境の創出におきましては、九州の大動脈は無限の可能性、南九州の産業拠点を目指そうプロジェクトとしております。これに関しましては、企業誘致関係業務委託料、さっき言いましたアドバイザー委託料198万9,000円を予算化しております。

次に、基本施策の計画的な土地利用の推進におきましては、御船原台地の利活用プロジェクトとしまして、町道御船甲佐線の改良事業の概略設計279万8,000円を予算化しております。

基本施策の観光交流の促進におきましては、大自然で楽しみ、癒やされる吉無田高原リゾートプロジェクトとしまして、ジオパーク事業基本構想策定を422万4,000円予算化しております。

続きまして、基本施策の移住・定住の促進におきましては、ようこそ御船町へみんなが住み続けたい町プロジェクトとしまして、空き家改修等の助成金、助成事業としまして300万円を予算化しております。

最後に、基本施策の積極的な情報発信におきましては、歌いませんかブルックがつなぐ音楽と芸術の町プロジェクトとしまして、みんなの家を観光情報発信拠点として活用するため3,120万8,000円を予算化しております。

○1番（中城峯雄君） ありがとうございます。多くの新しいプロジェクトがこんなにいっぱいあると思いませんでしたけども、これを実行に移して、町の健全な発展のためによりしくお願いしたいと思います。

○3番（宮川一幸君） 何点かお伺いします。

まず、予算説明書の15ページをお願いします。この中で、お伺い行政に係る視察研修旅費という形で、これについては町長の最初からのいろいろ夢だったと思うのですが、これは行く場所はどこか決まっているのでしょうか。お伺いします。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

この先進地視察ということで、九州内の地区を考えております。その中で鹿児島県内のほうが先進地があるのかなと思っておりますので、そちら方面で調整をしていきたいと思っています。

○3番（宮川一幸君） 先進地を視察されて、本当お伺い行政を実践していただければいいかなと思います。

続きまして56ページの、おためし移住ツアーの委託の関係なんですが、昨年福岡とかそういうところからツアーをされたと思うんですが、今年もそのツアーについては、あんまり行程は去年と変わらないんでしょうか。今年はまた新しく何かツアーのルートとか検討されたんでしょうか。お聞きします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

令和元年度もこの移住ツアーを開催しております。昨年度の実績を踏まえまして、今年中は身を変えていきたいと考えております。そのツアーだけじゃなくて、去年はそのツアーと就職面談会も合同でやりました。それに今年は観光フェアあたりも一緒に取り組みまして、今のところまだどこをターゲットにするかというのは考えておりません。今後検討して、何かと併せまして考えていきたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） じゃあ、次に、60ページです。先ほどカーブミラーの修繕等が出ましたんですが、下にLEDの防犯灯という形で8基設置をする形で予算を組んであるんですが、防犯灯については地域で設置するというのが原則だったと思うんですが、これは何か防犯灯を設置する箇所ができたんでしょうか。お伺いします。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

これは防犯灯のLEDの取り替えではないかと思いますが、ちょっと確認いたします。すみません。

○3番（宮川一幸君） この防犯灯については、今後一般質問等でも質問したいと思っているんですが、もう中山間地域では、なかなか各地域ではつけられない。管理等もちょっと難しいという形が大分出ていますので、今後防犯灯の設置要綱、条例関係も今後町と協議していきたいと思いますので、そのときはまたよろしくお願いします。

続きまして、61ページの工事請負費のガードレールの件なんですが、小川野地区のガードレールが約400万円ぐらいの工事費が上がってるんですが、400万円というと結構長い延長と思うんですが、工事場所はどこなんでしょうか。お聞きします。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

ガードレールの設置工事ということで、安全対策ということで今回計上しております。場所につきましては、小川野地区ですけれども、国道445から右に下って行って、ため池

の上を通っている道路になります。そのガードレールが老朽化して危険な状態にあるということで、平成30年頃からずっと要望活動をされていまして、今回やっと予算化できたということで、両側につけます関係で、延長的には75メートルぐらいの道路になりますけど、両側ということで150メートルほどのガードレールの設置ということで、ちょっと工事金額として今回の400万円近い工事費となっております。

○3番（宮川一幸君）　じゃあ、次に、68ページなんですが、職員の健康診断の関係でストレスチェックを行う形で予算化されております。ストレスチェックは熊本地震の後ぐらいからたしか始まったと思うんですが、ストレスチェックで点数の低かった職員へのその対応とか、そういったのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君）　このストレスチェックについては、毎年定期的に一応、5月頃行っております。その結果におきまして、産業医等もおられますので、とか保健師おられます。それと衛生委員会、管理委員会も町でありますので、そちらのほうで面談とかをあとやっけていただいております。

○3番（宮川一幸君）　このストレスチェックはせつかくするんで、職員の体調管理は十分に注意していただきたいと思います。なかなか今精神的にやっぱり弱い職員もいるかと思うので、そういったところはここにいらっしゃる上司の方がフォローしてあげたりとか、そういった形でお願いします。

それとちょっとまた前に戻りますが、18ページの、御船町区長の委託料です。この前は嘱託員の報酬で結局均等割と戸数割という形でたしか算定していたと思うんですが、今度の委託料の算定については、こういった形でされているのでしょうか。お伺いします。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

嘱託員、区長委託料ということで今回予算計上しております。これは地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われております。その中で、特別職の任用等に関する制度の明確化が図られているということになります。そのため、これまでは嘱託員におかれましては、特別職となっておりましたが、今回、令和2年度から特別職の非常勤から私人という形の位置づけに変わったということになります。そのため契約において委託契約を結ぶということになりますので、今回、委託料ということにしております。

また、この算定につきましては、これまでと同じ算定で、平等割と均等割という形で、金額的には変わっておりません。それと考え方としまして、平成30年度までは、世帯数調

査等を行っておられまして、その数で金額を算定していたということですが、昨年6月の補正を上げさせていただいて、そのとき住民基本台帳に基づいた戸数割、均等割の中の戸数1戸当たりということで、住民基本台帳に基づいた算定を行っているということで、今回しております。算定については、委託料の算定については以前と変わっておりません。支出が報酬から委託料に変わったということになります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（田上英司君） 説明書の26ページに、防火管理者講習のための取得者の資料代4,000円てなってるんですが、ある程度の規模の事業体には防火管理者当然必要なんですが、この4,000円というのは1人が勉強するための資料代でしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） はい、1人分の資料代ということになります。

○5番（田上英司君） 当然、職員の方々の前向きな姿勢の後押しとなれば、非常に防火管理者というのは、手前味噌ながら私も家族全員で持っているということで、非常に大切な資格でございますので、役に立つ資格です。ぜひともある程度職員の方々希望される方々の資格取得の後押しをお願いしたいと思います。

○9番（福永 啓君） まず、説明書の19ページ、町長車のドライブレコーダーという予算が出ております。近年ドライブレコーダーの必要性が増してきている状況にあります。これは今現在町長車だけですか、ドライブレコーダーが付いてるのは。あと、一番走行量の多い車、青パト等には付いているんでしょうか、今現在。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今回の予算におきまして、町長車にドライブレコーダーを設置するということにしております。ほかの公用車ということで、ほかの公用車はまだ設置はしておりません。それと、プリウスが2台ありますけれども、そこは最初から付いていたということで、2台は付いております。ほかの公用車についてはまだこれから整備していくということになります。一番走行量の多い車両につきましては、ドライブレコーダーが整備されているということになります。

○9番（福永 啓君） ちょっとわかりにくかった。まず、一番走行量の多い車は何ですかね。例えば、私たちがよく使うハイエース、あれには付いていませんよね。青パトは付いているかどうかわからなかったんです。青パトはやっぱりパトロールをする車ですので、あれは必須かなというぐらいに思っています。乗車数、乗っている人が多いハイエースも必要

なのかなと思います。逆に私たち一般人から考えれば、カーナビはそんな必要じゃないんですよ。カーナビの更新料とかありますけど、今はスマホとかございますから、こちらのほうが率先して進めなければいけない部分じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 再度先ほどのを繰り返しますけれども、今ドライブレコーダーが付いている車は2台ということになります。それで青パトにはまだ設置はしておりません。それと、今言われましたハイエースも付けておりません。これは遠方出張の際に使用する機会が多いということもありますので、今後やっぱり検討していく必要があるかと思います。それで公用車のほとんどがリース車ということもありまして、これはリース会社との協議も今後必要になるのかなと思っています。リース車に設置した場合、リース契約の中でどういう形で設置していくのかということを経営が必要かと思っています。また、町設置の場合、青パトについては、今後も早急に計画的に設置していく必要があるかと思っています。

○9番（福永 啓君） 青パトこそ、パトロールですから、青パトこそだと思います。町長車よりも先んじて付けていただきたい。

次にすみません。41ページの先進地視察、これは福井と書いてありますが、これはちょっとおっしゃっていた福井の恐竜博物館系のジュラシックパークみたいな公園を造る、そのための視察でしょうか。説明書の41ページ。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今、議員がおっしゃったように福井県の恐竜を生かした観光施設への先進地視察を考えております。

○9番（福永 啓君） はい、わかりました。

46ページ、御船町PR業務委託料、これについて詳しい説明をお願いいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

本年度のこれも新規事業ということになります。先日の一般質問で町長からの答弁のあった町民と行政の共働のまちづくりの一環としまして、第6期御船町総合計画で描いたまちづくりを多くの人たちに知ってもらおうと。御船町PR事業に取り組みたいと考えていますということで言われたと思います。これは町民、団体、企業がまちづくりに自主的に参加することを通して、共働の考え方を広く根付かせようというものであります。町の将来像を核として、総合計画で描いたまちづくりを多くの人たちに知ってもらおうとともに、町

が進める取り組みに町民、団体、企業が自主的に参加するような状態になることを目指しております。

委託事業者はプロポーザル方式による選定を想定しております。幅広い業種から斬新なPR方法を提示していただくことを期待しております。どのようなメディアを使ってPRを行うか、ターゲットは町民に限るか、町外も含めるかといった詳細については、選定した業者と詰めていくことになると思います。ただ、この業務はPRをしてそれで終了というものではありません。PRを実施して、検証を行い、その取り組みの効果が出ているのか、いないのか。効果が上がっているのならばどれだけなのか。それを数値化して、町に報告してもらい、効果が出ていなければその原因を探り速やかに修正すると。こうした一連の取り組みをパッケージで業者に提案をしてもらいまして、最も優れた提案を行ったところに委託することを今のところ想定しております。

○9番（福永 啓君） いつ頃からこれは、そのプロポーザル、いつ頃から始めて、契約はいつぐらいで、大体主にその事業は来年度のいつぐらいに行う予定でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

12月の総合計画は、議会の議決を受けて策定しています。なるべく早くこの事業には取りかかっていきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 47ページ、50ページ、ここにやはり公共交通に関する担当者会議ですか、今年はシンポジウム経費、参加経費も計上されているようですね。公共交通に関することというのは、毎回毎回大きな課題となっていて、御船町も一般会計から多大な支出をしております。このような毎年担当者会議、これではどのようなことが検討され、そして今度はシンポジウムも開催されますので、もう何か検討している段階じゃないと思うんですね、新たな一步を踏み出す段階です。今年はこのような担当者会議、シンポジウムを通して、どのようなことをしようとしているのか。お答えください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

本格的にこの公共交通に関する検討にはまだ至っていないのが今の現状であります。令和元年度は担当職員によります学識経験者の講演とか、九州運輸局の取り組みの事例の紹介とか、自治体の事例発表、また、参加自治体担当者同士の意見交換などには参加しましたが、まだそこまで本格的な事業に至っていないのが、検討に至っていないのが実情であります。

○9番（福永 啓君） これは長年の課題ですので、これもしつこく言い続けますので、ぜひ、第一歩の、具体的第一歩を踏み出していただきたいと強く願っています。

53ページなんですが、地域おこし協力隊、今年は実際何名が御船町に在籍する予定ですか、全部で。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

現在、先ほど言われましたように10名の隊員が現在いらっしゃいます。現在の導入計画では12名を予定しております。ただ、今年度に途中で、一番最初が5月だったですかね、5月で終わられる方もいらっしゃいますので、その方などは、その団体ともう1回協議しまして、必要であればまた新たな協力隊の導入あたりも検討していきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） そうですね、これは12名だったり、10名だったり、一時的に変動します。こちらは本当に国の予算、国の特別交付金で運営される事業ですので、御船町に財政負担はほとんどないわけですから、積極的に20人でも30人でも入れていただきたい。

55ページ、おためしハウス。先ほどちょっとありましたけど、これの実績を御紹介していただきたいということと、おためしハウス、これは今実際一丁目。行政区は一丁目だったですかね、ある場所は。こういうおためしハウスは、中山間部にこそこのようなおためしハウス必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、一番最初の質問でありましたおためしハウスの実績ということで、令和元年度は4組6名の方がおためしハウスを利用されております。もう1つの質問の中山間地域こそ必要じゃないかという質問に関しましては、これは御船町の移住のコンセプトは便利な暮らしも、のどかな暮らしもしております。平坦地区での便利な暮らしを体験していただくため現在のおためしハウスを設置しておりますが、のどかな暮らしも体験する施設は現在のところありませんので、先の議会答弁で私が申しましたように、今後は中山間地も一応、検討に入っていきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） そうですね、中山間地は両方とも便利でのどかなところですので、ぜひ検討していただきたい。

すみません。続いて、58ページです。この中で元気な地域づくりの支援事業についてお聞きいたします。これは今は、前回もお聞きしたんですよね、各校区ごとにある支援事業。

これなんです、地域から要望があった場合、「この地域あなたしなさい」というのはよくないと思うんですよね、「いや、したい」と「ここのうちでも個別にしたい」というような要望があった場合は、この支援事業の拡充というのは考えられるのでしょうか。そういうところからは積極的にしたいという要望を出していいのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 300万円の部分ですかね。

○9番（福永 啓君） はい。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 一応、これには要綱あたりも設置しております。旧小学校校区で11校区を今のところしていますので、本来はこの地域の元気づくり支援事業、これは平成元年度でもう終了する事業でした。昨年ここの代表者を呼びまして意見交換会を行いました。[「令和元年です」と呼ぶ者あり] すみません。令和元年の意見交換会を行いまして、こちらの要綱どおり、令和元年で一応、終了と言いましたけど、どうしても町の祭りに充てたりとか、いろいろな事業に充てていらっしゃいます。地区としては必要な財源ということで、協議しまして、これは町長とも協議しまして、これは令和2年度からさらに続けようということで、今のところ各承認をいただいて、今回の令和2年度の予算に上げたところです。今のところもし福永議員がおっしゃるとおり、各種団体が上げれば、そのあたりの要綱の変更も必要となってくるので、それは検討させていただきたいと思います。

○9番（福永 啓君） そうですね、これは既得権とかではなくて、「何か自分たちでもやりたいね」「地域おこしをやりたいね」というときに、各校区1つしか駄目となっているとなかなかできないところもありますでしょうし、そういうふうにぜひ、これは私は広げて、どんどん広げていいような事業だと思っておりますので、そのあたりは住民からの要望に応じて検討いただきたいと思います。

あと63ページ、これは非常に重要な問題なんです。63ページからなんです、電子計算費これが毎年、もう右肩上がりに上がるように予算ではなっています。決算と比較しても今年が過去最大額となっています。平成22年度の決算で5,157万円でした。本予算では9,245万円、約80%の上昇。右肩上がりには民生費、これはよく必ずもうずっと民生費って右肩上がりを持っていますよね。それですら平成22年から比べれば48.6%しか上がってないんです。もちろん途中で民生費は震災がありましたので、ボンと上がったときもありました。それを除いて大体右肩上がりのこの角度からすれば、民生費の右肩上がりの角度よ

りも、電子計算費の右肩上がりの角度が高いんですよ。だからこれは必要性もわかりますけど、個々に対する認識と何らかの対策が必要ではないかと思うんですが、いかがですか。

○総務課長（藤野浩之君） 今ご指摘のとおり、電子計算費関係の費用は毎年増額ということで上がってきております。その大きな要因としましては、平成28年度に運用を開始しましたマイナンバー制度に伴い、改修費委託料の負担金等が新たに発生したということになります。それと、あとセキュリティ対策、これを毎年強化しているということで、その辺でまた、費用もかかっているということになります。それとまた、国の法改正、制度改正も行われていきますので、その都度やはり電算も改修をしていくということになって、年々負担が、費用が増えていくということになっております。また、令和2年度におきましては、職員端末のリースが切れておりますので、職員端末の導入を予定しております。その関係で、今回1,000万円ほどリース料が増えているということになります。

対策の1つとしましては、現在、国が自治体クラウド化を推進しているということもあります。県もその運用を今、検討中であると聞いております。この運用が進んでいけば、行政システムの運用等の費用が少しは押さえられるのかなということを考えております。また、リース料、保守点検料も、また、契約の方法等も見直しながら、経費の節減には努めていきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） これ同じすべての自治体に同様の悩みがあるということだと思います。今、自治体によってはA Iを導入した場合、最初の初期投入は高いけれども、劇的に安くなると、安くなるんじゃないかという実験等も行われているようであります。これは電子計算機の中のソフトとかそのあたりは、これは本当に日進月歩です。何か1つきっかけがあれば劇的に変わるんですよ。ですので、いつもこれに関しましては、業者任せではなく、いろんなアンテナを張って、新しい情報収集に努めていただきたい。特にA I関係です。今後いろんなI C T環境は変わってきますから、そこについては、ぜひ、アンテナを張っておいていただきたい。

それでこれは最後です。71ページ、企業誘致。大変重要な企業誘致でもあります。来年度はこの予算の範囲内で、具体的にどのような計画をしているんでしょうか。出張もされますよね。あとは72ページの企業誘致関連、業務委託内容、これも含めて、この企業誘致予算内でどのようなことを計画しているのか、説明をお願いいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

企業誘致費の次年度予算につきましては、主にやはりコストコ誘致に関連した旅費や通訳費、それに業務委託料を計上しております。次年度計画としましては、これまでは御船インター東側のコストコ誘致を最優先事業として進めてきたところではありますが、今後は小池高山インターチェンジ、それと上野吉無田インターチェンジへの誘致についても立地相談が寄せられているため、1社でも多くの誘致が実現できるように協議を進めていきたいと考えております。

次に、出張先です。出張先につきましては、コストコとの協議を想定しております。川崎市本社への旅費を計上しております。

次に、通訳費ですけれど、通訳費につきましては、コストコの令和3年春創業に伴いますセレモニー時の通訳料として、防災協定やレセプション、オープン時に係ります町長出張の出席の通訳料などを計上しております。

さっき言いました業務委託料につきましては、企業誘致アドバイザーの業務の委託料であります。これに関しましては、御船インターチェンジの東側のコストコ誘致を中心として、助言や支援をいただきたいと思っていますけれども、これに小池高山、上野吉無田のあたりもそういう助言をいただきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 今の話をお聞きすると、今年までは、オープンが来年の4月ですからね、今年いっぱいコストコ関係で集中していくということですね。そしてその後は小池高山を見通していくということですね。わかりました。ということでよろしいですかね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

コストコは最優先事業ということで進んでいますけれども、やっぱり小池高山インターチェンジ、上野吉無田インターチェンジも本年度中にいろいろ進めていきたいと考えております。

○7番（森田優二君） 時間はいいですかね、私は1点だけです。

○議長（池田浩二君） はい。

○7番（森田優二君） ちょっと確認ですけれども、先ほど田上議員の中で職員の研修会の費用が出ておりましたけれども、もう1回、どういった研修会を計画しているのかよろしいでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 研修についてお答えいたします。

先ほどは市町村アカデミー研修ということで、これは町から何名か選出するということ

で、それとあと職員研修です。これは庁内で行う研修です。これは先ほど申しましたとおり職員研修基本方針に基づいて、年間を通じてやっているということになります。その中で接遇研修、それと地方自治法に関する研修、また、交通安全、人権研修、また、コンプライアンス研修、このような研修を行いまして、住民サービスの向上、最少のコストで最大の効果を上げるということで、組織として継続的に研修を行っているということです。

○7番（森田優二君） 先ほどコンプライアンス研修会が入っておったかなと思ったもので、再度確認をしたわけですが、今年はしましたか。

○総務課長（藤野浩之君） はい、今年度においてはコンプライアンス研修は実施しておりません。

○7番（森田優二君） これは毎年しなければならないと思っております。特に今年は若干税務課で問題がありました。そういうこともあって、やはりコンプライアンスの研修会というのは、今年して、そして来年度というか、あとは毎年するように、もう1つ、それに対しては、職員だけでなく議員も一緒にした方がいいと私は思うんですけれども。

○総務課長（藤野浩之君） 研修につきましては、年間を通じてやっていきたいと思っております。

○6番（増田安至君） なるべく時間も時間なんで、手短にお伺いします。

まずはパソコンなんですけど、Windows 7が終わって10になったと、フォローアップ期間も終わったということで、たしか買い換えの話が出ていたと思うんですけど。

○議長（池田浩二君） 増田議員何ページですか。予算書。説明書。

○6番（増田安至君） 説明書の67です。63以降。そちらのほうの半分ぐらいは多分買い換える、買い換えんとかいう話だったのかなと思うんですけど、その辺の進捗状況の確認を1つお願いしたいと思います。ソフトのことはいっぱい出てますけど。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今の質問の件ですけども、説明資料書の、予算説明書の66ページのリース料の中の、総合行政システムリース料の一番下に総合行政システム職員端末機器リース料ということで、これが今回、入れ替える分に、職員分の全体の入れ替えということになります。職員用としてパソコン241台、プリンター56台分のリース料ということで、今年度にリース設定をしております。

○6番（増田安至君） もうこれに関しては、全体新しいやつになると思うんですけど、くれ

ぐれもWindowsのオフィス2010は、10月に完全にフォローアップ終わるので、その辺は十分注意しとっていただきたいなと思います。

あと、何ページじゃないんですけど、移住・定住に関して、ちょっと全体を見まして、非常に促進されて、皆さんお声かけをされて、いろんな方を集まるようにセッティングされている。それに対しての非常に予算もやっぱり数百万円から1,000万円近いお金になっていると思うんですけども、先日私が一般質問したように、御船町から出たいという人をくいとめるという方法がどうも見とって早いと思うんです。隣町に行くという人もいたりするわけですから、その方たちが1つでも定住、御船町はいいところで、死ぬまでおりたいということにもう少し重きもおいて取り組んでいただきたいなと思って今話を聞きました。移住促進、住宅の改修等々がいろいろ予算のついでにありましたけど、そちらもワンセットで、変な話、売り方、買い方で、山、畑、田んぼをもっともっと売りたいという人もいっぱいいるんですよ、変な話。そういうのをマッチングとかをしていくような役場からの働きかけができたらいいなと思います。

○議長（池田浩二君） 増田君、質疑です。

○6番（増田安至君） はい、すみません。

○4番（福本 悟君） すみません、時間のほうが短く、2点ほどちょっと完結に質問させていただきます。歳出予算説明書の31ページになります。草刈り業務委託料の中で、確認をさせていただきます。今現在、旧上野保育園はどこの管轄で、草刈りはどのようなになっていますでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 旧上野保育園につきましては、普通財産ということで、総務課管理係が管理をしております。

○4番（福本 悟君） あと1点、草刈りはどうなってますでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 草刈りは、現在職員でやっているという状況です。

○4番（福本 悟君） ただ今総務課長から職員でやっていますということですけども、今、町長を筆頭にこういう復興元年といいますか、こういう時期にやはり予算が必要なところはちゃんと付けて、今回も保育園、学校跡地といろいろ入っていますので、補正でもして予算を立てていただきたいなと思います。

次の質問に入ります。先ほどの総合計画の中ですけども、38ページになります。総合計画の基本構想、基本計画、実施計画、このPRまたは公表ですね、このあたりはどのよ

うになっていますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

総合計画は12月議会で議決をいただきました。その中で議会にお示しした基本構想、それに基本計画は2月28日、町のホームページで公表しております。

○4番（福本 悟君） 最後の再質問ですね。実施計画、そちらが大変重要かと思えますけれども、この公表はどんなでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、総合計画です。総合計画は基本構想が8年間、基本計画が4年間、そして実施計画が3年間のこの3つを総合計画と申します。基本構想、基本計画は先ほど述べましたように2月28日に町ホームページで公開をしております。実施計画につきましては、今現在、令和2年度から令和4年度までの事業であります各課からの提出を依頼しまして、今現在企画で取りまとめをしております。令和2年度には取りまとめがほとんど済んでいます、2年度事業は済んでいますけれども、3年度事業、4年度事業は今精査を行っているところです。この精査が終わり次第、速やかにホームページ等で公表していきたいと考えています。

○4番（福本 悟君） 策定終了後速やかに公表をいただきたいと思います。終わります。

○総務課長（藤野浩之君） 先ほど宮川議員からの質問で、お答えいたします。

LED防犯灯の修繕ということで、場所が御船川に係る管理道路の防犯灯の修繕ということになります。五庵橋から若宮神社までの防犯灯の修理ということで、今回予算計上しております。

それで先ほど宮川議員から、この防犯灯について質問ありました。確かに今防犯灯の地区からの要望大変多くなっております。町としても安心・安全なまちづくりの1つになるのかなと思っておりますので、今後設置方法、歩道につきましても検討はする必要があるのかなと思っております。

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。2時35分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時23分 休 憩

午後２時３５分 再 開

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

３款、民生費について、説明を求めます。

○福祉課長（西橋静香君） ３款の説明をいたします。56ページをお願いします。３款、民生費。１項、社会福祉費。１目、社会福祉総務費 6 億7,774万5,000円。主なものは58ページをお願いします。12節、委託料、熊本地震災害に係る地域支え合いセンター運営委託料 4,102万5,000円と身近な相談拠点の設置事業委託料1,071万3,000円。59ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金、御船町地域医療介護総合確保基金事業補助金2,071万6,000円。27節、繰出金、国保・介護特別会計への繰出金 5 億2,556万6,000円です。

２目、社会福祉施設費266万8,000円。町民憩の家の維持管理に係る費用となります。

３目、老人福祉費 1 億3,681万5,000円。主なものは、60ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金、御船町社会福祉協議会運営補助金1,106万1,000円と、61ページをお願いします。19節、扶助費、老人ホーム入所措置費 1 億1,198万6,000円です。

５目、コミュニティーセンター管理費194万円。主なものは、12節、委託料、コミュニティーセンター指定管理者指定管理料83万4,000円です。

ここで訂正があります。13節、使用料及び賃借料に高齢者コミュニティーセンター用地借上料としていますが、コミュニティーセンター用地借上料の誤りです。訂正をお願いいたします。高齢者を省いてください。

６目、障害者福祉費 4 億9,407万3,000円。主なものは、63ページをお願いいたします。19節、扶助費、障害福祉サービス費等事業費 3 億2,466万4,000円と、障害児通所給付費等事業費8,160万円です。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 同じく63ページです。７目、国民年金事務費、予算額767万8,000円です。主に、職員 1 名の人件費となります。

64ページをお願いします。８目、後期高齢者医療費、予算額 3 億4,886万8,000円です。これは、18節、負担金補助及び交付金の熊本県後期高齢者医療広域連合負担金の 2 億6,618万5,000円と27節、繰出金の後期高齢者医療事業特別会計繰出金の8,268万3,000円です。

○こども未来課長（田中智徳君） 失礼いたしました。同じく64ページを御覧ください。２項、

児童福祉費。1目、児童福祉総務費2億710万3,000円です。65ページを御覧ください。主なものは、12節、委託料で放課後児童健全育成事業委託料5,402万9,000円、同じく嘉島町、甲佐町3町合同で実施している病児・病後児保育事業委託料761万6,000円。66ページを御覧ください。19節、扶助費、中学3年生までを対象とする子ども医療費5,708万2,000円。子育てのための施設等利用給付費1,120万8,000円。これは幼児教育・保育無償化に伴う認可外保育施設等利用に対する利用料助成金です。

次に、2目、自動措置費2億8,052万9,000円です。主なものは、19節、扶助費で児童手当2億8,037万円です。

67ページを御覧ください。3目、児童福祉施設費8億3,415万7,000円です。主なものは、1節の会計年度任用職員報酬3,643万3,000円。68ページを御覧ください。10節、需用費、公立保育園2園の給食材料費である賄材料費1,364万9,000円。14節、工事請負費で、熊本地震に係る木造仮設移築工事請負費3,117万2,000円。これは、熊本県復興基金の住まい再建継続利用支援事業を活用したもので、4分の3が県補助、残り4分の1は町の復興基金が充てられ、最近増加している乳児及び障がい児のクールダウン室用で、若葉保育園増設工事になります。69ページを御覧ください。18節、負担金補助及び交付金の私立保育所・認定こども園運営費6億298万1,000円です。

次に、4目、ひとり親福祉費262万6,000円。主なものは、19節、扶助費259万円で、ひとり親家庭に対する医療費支援になります。

次に、5目、障害児福祉費96万1,000円です。これは、12節、巡回支援専門員整備事業委託料です。

以上で、2項、児童福祉費についての説明を終わります。

○福祉課長（西橋静香君） 続きまして69ページをお願いいたします。3項、1目、災害救助費1,408万6,000円。70ページをお願いいたします。主なものは、22節、災害援護貸付金償還金594万1,000円と、災害救助費返還金569万8,000円です。

3款、民生費は以上です。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。3款、民生費について、質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 予算説明書で123ページ。介護予防拠点工事ということで、4カ所あるんですが、この場所と金額を教えてくださいいいですか。それぞれの工事金額。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

介護予防拠点工事になります。令和２年度に取り組む地域、改修事業としまして、八勢の公民館トイレ改修、東上野公民館、トイレ改修、手すり、玄関、屋根工事、宗心原公民館、トイレ改修、古閑迫集会所、増築、トイレ改修となります。

すみません。費用額については、ちょっと資料を探します。後ほど説明します。

○10番（田上 忍君） じゃあ、次いきますね、とりあえず。

131ページにシルバー人材センター補助金が出ております。何か毎回たしかシルバー人材センターの補助金については出ていたかと思うんですが、これはやっぱり自主、シルバー人材センターだけでの運営がまだ補助しないとうまくいかないからこの補助金出ているのでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

平成28年度から29年度は熊本地震後の震災特需により依頼業務が増加し、収益増が図られました。平成30年度の収支では赤字決算となったために令和元年度にはこの補助金を再開しております。

○10番（田上 忍君） わかりました。ということは収支を見ながら補助金の金額は決めていくということよろしいですか。

○福祉課長（西橋静香君） はい、一応、雇用促進に該当する項目の予算の2分の1相当を充てております。

○10番（田上 忍君） 続いて、説明書は133ページになりますが、先ほど課長から高齢者コミュニティセンター、これ高齢者は削除してくれということであったんですが、この議案書全体を見て、あとほかにも単純なミスですが、こういうことはあんまり言いたくはなかったんですけども、何件かありました。議案書のこのチェックというのは、どういふふうにされているのでしょうか、総務課長。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

議案書に関しましては、各課の課長に最低2回。2回はチェックをしていただいております。

○10番（田上 忍君） じゃあ、これは各課に任せてあるので、いろいろミスがあったら、その各課の責任だということですね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

企画財政課でも一応、チェックはします。その中でも幾つも間違いがありましたので、

修正しますが、最終的には各課長に責任を持って確認をしていただいているところです。

○10番（田上 忍君） これだけ膨大な資料なんで、ミスがないということはすごいなと思いますけれども、なるべくこういう議案書なんでミスのないようお願いしたいと思います。多分後で訂正があるかと思いますが、社会教育課でもちょっと1点ありますので、議案書のチェックについては、そういうところで見たいと思います。

それからあとは、最後の質問になりますが、説明書の172ページ。仮設団地用地の使用料とあります。今まで仮設団地は、たしか無料で借用されてたかと思うんですけども、今度次年度からやっぱり何か条件変わってきたんでしょうか。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

仮設団地につきましては、これが3年間無償でお借りをしていたという状況がございます。4年目に入るに当たりまして、こちらの1カ所分ですが、南木倉の仮設団地の町で購入しなかった部分以外のところを今年度4月から借地でお願いすることとしております。

○10番（田上 忍君） というと、これからは南木倉ということは、半分残して半分は返したということですけど、これはずっとこういうふうに残るということですね。

○復興課長（島田誠也君） 木造仮設が残っているまではお借りをするということにしております。

○10番（田上 忍君） はい、じゃあ、期限はそんなに長くないと理解いたしました。

○福祉課長（西橋静香君） 御船町介護予防拠点事業ですけども、金額です。地域の公民館を改修しますので、補助金として支給する予定です。八勢公民館は80万3,000円、東上野公民館850万円、宗心原公民館291万3000円、古閑迫集会所850万円。

○10番（田上 忍君） 2カ所はちょっと細かい数字で、何か具体性があるように感じましたけど、東上野と古閑迫、これは850万円というのは、実際にかかる金額はまだこれから見積り出して取るということでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） 正式な工事に入ってくるときには、見積りをいただきます。

○10番（田上 忍君） ということは、これから、これはたしか850万円マックスだと思うんですけども、実際にはこれから減ってくると想像しますが、そういうことになるんでしょうね。

○福祉課長（西橋静香君） 東上野公民館、古閑迫集会所につきましては、工事の規模が大き

くて、850万円を超える工事になるのではないかと考えております。その超えた部分に関しては地元の負担になります。

○10番（田上 忍君） たしか東上野公民館はかなり古かったと思いますが、今、課長が言われた修理だけで本当に間に合うんでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） 地域での補助金になっておりますので、地域の大工さんとか、経費を節減してこの予算内で立てる努力をなさると考えております。

○9番（福永 啓君） 民生費、105ページ。この中に熊本地震義援金に関する費用がございます。多くの町民の方は義援金のことにはちょっと忘れていらっしゃる。聞いてみたんですけど、「義援金ってまだあるの」と「義援金は配分はもう終わったんじゃないの」というお声がほとんどでした。でも今実際まだホームページで義援金の募集もしておりますし、もうそろそろ終了になりますけど、熊本県、その他赤十字にでも若干残っている義援金もあるようでございます。義援金に関しましては、追加配分、またどのような方に、引越された方もいらっしゃるんですよね。じゃあ、その方々とか、どのような形に配分していくのか。そのあたりについて御答弁お願いいたします。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

義援金の配分につきましては、もうこれまで全壊世帯とか、半壊の解体世帯とか、そこらはもう配分が一応、今のところ終わっております。追加配分等についても今のところ県からの予定はありません。町の義援金についても一部損壊の世帯等について30万円の修理をした方以上とか、50万円の修理をした方あたりについても配分等を行っております。現在、義援金の受け入れについては、3月末で今期限がなっておりますが、熊本県もまたあと1年間義援金の受け付けを継続されることになっておりまして、御船町におきましても同時に1年間また受け入れを継続するようにしております。

現在、受け付けをやって、配分がまだ残っているのが、非課税世帯の義援金、それについてが今度の3月31日までの申請期限となっております。それから一部損壊世帯については、来年の5月13日まで延期をされておりますので、100万円以上の方は県の配分になりますけれども、そちらの一部損壊の義援金。それから町の一部損壊の義援金も併せて延期をすることとしております。

あと町の義援金は、町が受け入れた義援金は、現在配分の残高としては、あと700数十万円程度残っているということになりますので、最終的にはまだ一部損壊の義援金が申請

主義になっておりまして、修理をされた方が領収書等を持って申請に来られる関係で、町としてその全体値を把握できていないという状況になりますので、そちらの締め切りが終わってから、残りの町の義援金については配分委員会等で協議をしながら、また、最終的にどういった配分をやるかというのは、今後検討していくということになります。

○9番（福永 啓君） そうしますと、非課税世帯及び一部損壊で100万円以上の工事が入っている世帯については、未だ申請期限内ということですのでよろしいんですね。それも実は、御存じない方が多かった。もう100万円以上のやつもとっくに終わっているという理解も多かったのもので、そのあたりの広報がまだ御存じない方がいらっしゃると思いますので、周知徹底をよろしくお願いいたします。

それと、118ページ。これも非常に今回の予算の、これも目玉となるような事業じゃないかなと思います。身近な相談拠点設置事業、これについて御説明をお願いします。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制を構築することを支援する取り組みです。生活困窮者や障がい者、認知症、ひとり暮らしの高齢者など、個人の生活課題も複雑化しています。住民組織や民間団体との連携を図り、地域での見守りや支え合いの活動など、地域の結びつきを強化して、課題解決に向けて継続的にかかわり、伴走方の支援に努めていく事業です。

○9番（福永 啓君） 目的と概要は今の説明でほぼ理解できました。具体的に、ちょっと具体性が今よくわかりませんでした。実際にどのような、個別に幾つか例を挙げていただくとわかりやすい、イメージが湧きやすいかなと思いますので、具体的に個別、具体個別的にどのような事業をこの事業の中で考えていらっしゃるのか、ちょっとよろしいですか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

具体的には校区単位や地区単位の座談会を開催し、地域の課題を住民の方々と共有をします。また、地域住民が身近なところで困り事や悩み事を相談できるように社会福祉協議会に相談窓口を設置します。これまでも社協では人権擁護に関する事業に取り組み、社会的孤立や排除のない地域共生社会の地域づくりを進める上で重要な役割を担ってこられました。さらにその役割を強化するための事業です。

○9番（福永 啓君） 主に相談事業ですね。はい、わかりました。

あとは147ページ。学童関連予算、保育関連予算がありますけど、これは予算全般、た

びたび議論になっていますが、これ一切、コロナウイルスで延長になったとか、経費がかかったとか、かかる予定であるとか、それは入っていませんよね。

○こども未来課長（田中智徳君） 今回の分に関しては、コロナウイルス関係は入っておりません。

○9番（福永 啓君） 今回、コロナウイルス蔓延防止のために休みになった期間、朝から開けていただいたりとか、学童に関しましては、その他いろんな経費がかかっている部分があると思います。今後も年度当初できるだけ早くなんでしょうけど、年度当初は必ずそのような費用がかかると思っています。そのあたりの費用は何かもう、どのように手当てされるのかとか、そのあたりはもう何か国・県等から御説明はありましたか。そのあたりに新たに発生する費用についての対策、それについてどのように考えてらっしゃるかをお聞きたいします。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

先週、今年度分の補助の追加補助制度ということで、学童クラブ、子育て支援事業すべてなんですけれども、学童クラブ、保育所関係すべてにおいて、感染予防防止対策経費全般的に上限50万円まで、国10分の10ということで、今調査が入っています。学童クラブは、1クラブ50万円ということで、欲しいという経費となれば、消毒液、マスク、体温計あたりになると思うんですけれども、今、その集計を行っています。あとは、小中高、臨時休校になった分、これは学童クラブが通常はお昼から夕方までということ、春休み同程度でということになりましたけれども、1クラブ1日開所するごとに1万200円を補助しますということがあります。あとは県のこども未来課から、こちらは学童クラブにマスクが250枚と消毒液15リットル無償で提供いただきました。あとは経済連、こちらからイチゴを40パック、あとはうがい用に緑茶のティーパック、こちらは段ボールの中に幾つ入っているかわからないんですけれども、10箱分。あとは井藤議員から情報提供いただきましたけれども、コンビニのローソン、こちらがおにぎりの無料配布ということで、学童クラブに対してということで、10クラブすべてに案内したところ滝尾のたんぽぽ、こちらが、全国で1万個なんですけれども当選いたしまして、おにぎりをいただかれたそうです。

一応、予算面に関しては、今のところマイナス面はありませんので、新年度についても恐らく大丈夫かと思っております。

○9番（福永 啓君） 大変個別具体的な支援の状況、そして予算を教えてくださいましてあ

りがとうございます。こういうことが表に出ていくと安心できるんですよ、子どもたちに対してもですね。ぜひ、今後も予算確保に努めていただきたい。

次、150ページ。アニバーサリーチケット事業、これはいかがだったでしょうか、今年の実績は。そしてこれはどのようにしてPRされているのか。これは町外の人も使える事業ですから、どのようにしてPRされているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○こども未来課長（田中智徳君） 実績は今年度でよろしいですか。現在、結婚が47件。このうち町外者が6件。あと出産が103件となっております。PRは創設時広報紙に掲載して以降、申し訳ないんですけども、ちょっとPRのほうを怠ってしまして、今後は定期的に広報紙とかホームページ、こちらでPRを行っていきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） これはマスコミ媒体も使いましょうよ。あまりこんなことやってるところ少ないでしょ、県でも。だからこれこそぜひ、いろんな媒体を使って、御船町を思い出の地にしていいただければ、それだけでもその効果以上は必ずあります。ぜひ、この町内に限らず、町外に対して、全国中に対して発信できるようなPR体制を早急に整えていただいて、そういう事業を行っていただきたいと心より思います。

次、172ページ。コンテナハウスです。これはリース、結局今までの御説明ですと一応、リースになってますと。ただ、リース明けの部分に関しては、御船町に譲渡されます。そして御船町で使いますという、今まで御説明を議会は受けてきたと理解しております。もうそろそろリース明けになってくるんじゃないかなと思うんですね、このコンテナハウスなんですが、町に引き渡された後、今現在、具体的にどのように使うか。そのような計画はございますか。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

現時点でまだ明確に利用方法については、決定しておりません。今後町の中で関係課も協議しながら有効な活用方策を考えていきたいと考えております。

○8番（岩永宏介君） もう一度、118ページをお願いしたいと思います。これは先ほどの福永議員の身近な相談拠点の設置事業ということで、新しいのが始まるということなんですが、今ずっと説明をどういうものを聞いておりまして、これはこの前、例えば、高齢者の困り事ということで、一般質問をしましたけれども、それと非常に密接なつながりがあると思ったんです。そういう意味でまず2点伺いますが、これは財源的には、これだけの1,000万円を超えるような、失礼、1,087万円ですかね、そういう事業ですが、財源はどう

なっているんですか。これが1点ですね。

それから、これをどういう形で関係の方々に、どのあたりに対象を絞って周知をされるのか。何か、こういう文書あたりをうまく配るなりして、周知徹底して、地元の問題、高齢者の抱える問題はやはり解決していかないといけないと思いますが、その2点について伺いたいと思います。

○福祉課長（西橋静香君） この事業は、国庫補助事業です。地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業という事業です。補助率は、国が4分の3、町が4分の1の事業になります。この事業の推進体制というか、関しましては、今、社協には地区社協に取り組まれているところが3地区あります。七滝地区、木倉地区、田代東部地区、その地区は校区社協を単位として進めていきたいと考えております。ほかの地域に関しましては、地域包括支援センターで、これももう既に取り組んでいる事業なんですけれども、校区単位で地域の課題を話し合うような取り組みを始めておりますので、そういった形で校区の話し合いというのは進めていきたいと考えております。

○8番（岩永宏介君） あと民生委員、児童委員の方とかですね、そういうところにきちんとこの趣旨がよくわかるような文書、あるいはそれについてのやっぱり理解をいただくような説明会とか、そういう予定がございますか。

○福祉課長（西橋静香君） 今既に地区社協で取り組まれている会場につきましては、地区社協の今までのやり方を尊重して、それと町からも町の介護保険の状況とか、社会福祉の状況とかをもって、校区の話し合いのほうには参加をしたいと考えております。

○8番（岩永宏介君） ぜひですね、趣旨説明といいますか、そういうところで話し合いをと思っております。

それからこれは、先ほどのこの説明書の間違いとかいうのがありましたけれども、それにちなんでなんですが、例えば、4カ所のとかいうのがありましたですね、先ほど。4カ所の介護予防拠点工事4カ所とか、こういうところをぜひ、右側の備考欄に書いていただきたい。そうしたら質問もしなくて済むし、あるいは、さらにその先の議論が深まると、質疑が深まると思いますので、福祉課ばかりではございませんけれども、ぜひ、検討をよろしくをお願いします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） すみません、1点だけ。説明資料の154ページ。若葉保育園の増設工

事が出ております。この目的と内容と、大体どれくらいの面積になるのか。それともう1つは恐らく今の駐車場に建てられると思うんですけども、そうした場合職員駐車場が狭くなると思います。職員駐車場をどのように考えているのか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

こちらは、先ほど読み上げたところで、熊本県の復興基金を使って木倉の木造家屋、あちらのほうを解体して持ってきた上で、乳児室、今増えている0、1歳です。あとは手帳を持たない障がい児の、団体生活に入る前のクールダウン室。こちらのほうの部屋を設けるということで、広さは木造家屋を解体した後に使える材料がどれだけというのをこれから設計で見ていただかないといけないもんですから、一応、乳児室とクールダウン室と沐浴関係、水回りですね。こちらは必ず入れてもらうということで、申し訳ないんですけど、面積はちょっと定かじゃないです。

あと、建設場所なんですけれども、議員言われるとおり、以前増築ということで、今、仮の駐車場にやっているとまずもってその計画があったんですけども、先般の議会で、丸山商店の御厚意で、無償で提供していただいたんですけども、去年の3月31日付で、土地を返してくださいということで、職員駐車場が一切なくなりました。建築予定場所を仮の駐車場として今使って、ギリギリちょっと足りてない分は、木倉小学校の駐車場も借りているんですけども、木造家屋の解体した部分をこの2部屋と沐浴、水回りを造る場合に設計関係の方、建築士の方と話したんですけども、園庭の入り口がありますよね、あの白い網サッシの入り口、あそこの対面に倉庫があるんですけども、その入り口から倉庫に向けて園庭が狭くならないように。今、入って、園舎入ってすぐ右がゼロ歳児、乳児室になっているんですけども、そこに一番近い場所に渡り廊下をつけて、そっちのほうに移築をすると。職員駐車場が土地を探すのが困難なものですから、今現在、仮の駐車場としているところを、園からもいろいろお願いされまして、駐車場の確保だけはということで、こっちの園庭が狭くならないような場所に移築をして、駐車場は今現在の仮駐車場をそのまま職員駐車場ということで使う予定にしております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

次に、第4款、衛生費について説明を求めます。

○健康づくり支援課長（本田太志君） 健康づくり支援課から説明します。70ページをお願い

いたします。4款、衛生費。1項、1目、保健衛生費5,874万5,000円です。主なものは、人件費8人分と12節、委託費、在宅当番救急医療費情報運営委託料86万7,000円です。18節の負担金補助及び交付金の病院群輪番制病院運営負担金の50万5,000円です。

71ページをお願いいたします。2目、予防費4,286万7,000円です。主なものは、12節、委託料の予防接種委託料3,843万2,000円です。

3目、地域活動支援費318万3,000円です。主なものは、7節、報償費、健康づくり地区推進員謝金82名分の229万6,000円です。

72ページをお願いします。4目、母子保健費2,199万3,000円です。主なものは、12節、委託料の妊婦健診及び乳幼児精密健診委託料1,255万円です。

5目、健康増進費2,927万4,000円です。主なものは、73ページをお願いします。12節、委託料で、集団健診委託料1,430万5,000円です。それと人間ドック委託料1,025万8,000円です。

6目、保健センター管理費605万9,000円です。主なものは、74ページをお願いします。12節、委託料、保健センター屋上防水改良工事設計業務委託料204万1,000円。14節、工事請負費、調理室ガスコンロ、オープン取替工事247万9,000円です。

○環境保全課長（緒方良成君） 引き続き74ページをご覧ください。7目、環境保全費6,131

万4,000円です。主なものは、75ページの18節、負担金補助及び交付金の上益城広域連合負担金が413万円、小型合併処理浄化槽設置補助金が1,288万8,000円、熊本地震に伴う小型合併処理浄化槽設置補助金が1,014万2,000円です。

76ページを御覧ください。1項、保健衛生費。8目、公害対策費48万円。主なものは、12節、委託料の特別収集委託料です。

2項、清掃費。1目、清掃総務費4,238万1,000円です。これは12節、委託料のごみ収集委託料です。

2目、塵芥処理費1億2,594万4,000円です。18節、負担金補助及び交付金の御船町甲佐町衛生施設組合負担金です。

3目、し尿処理費5,432万1,000円です。18節、負担金補助及び交付金の御船地区衛生施設組合負担金になります。

以上、説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。4款、衛生費について、質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 予算説明書をお願いします。179ページに犬の糞マナー啓発看板とありますが、これはどのようなことをやるのか。そして現状どうなのかをお願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

これは犬の路上とか、そういうところに犬の糞が落ちるため、その啓発ということで、看板の設置等を実施するものです。

○10番（田上 忍君） もう1つ聞いたんですが、要するに、現状がどうだからこういう看板を付けるということですよ。だから現状どうなのかなと。そして看板を付けるというのは、どこにどういうものを付けるかをお願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） この犬の糞というのは、路上等にやっぱり苦情が町民の方から来ます、「糞が落ちている」と。そうした苦情に対して啓発を行うものですが、そういう苦情を寄せられたところに看板を設置するというもので、業者に委託して看板を設置して、犬の糞の適切な処理をということで、設置していくというものです。

○10番（田上 忍君） 何かあんまりはっきり言われないようなので、じゃあ、具体的に看板はどの地区のどのあたりに付けるんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

どこの地区というよりも、そういう苦情が寄せられたところに設置していくというものです。

○10番（田上 忍君） いや、もうさっきので終わる予定だったんだけど。だから苦情が寄せられたということは、もうどこかに付けるという、もう大体決めているんでしょ。無造作に関係ないところに付けたって意味はないじゃないですか。だからもう例えば、御船川の土手に付けるとか、そういうのが決まっとるとじゃないんですか。違うんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 看板を設置するとなると、その土地の許可を得たりとか占有したりという許可も必要になりますので、無造作に付けるということは、これはできませんので、そういう占用とかそういう許可を受けながら設置するとなります。

○10番（田上 忍君） 目的のちょっと回答は得られなかったんですが、いいです。そのうちにこの看板をどこかで見るかなと思います。だから例えば、誰か、どこかの地区の人が「ここに落ちとったよ」と言いなはったから、その近辺に付けようと思われているんじゃないかなと私は思ったところです。

じゃあ、次です。198ページ。家庭ごみ、あと資源物の収集の委託料があります。これはたしか昨年、1つの業者さんが抜けられて、次年度はまた公募して何業者になるかを決めるという答弁があっていたと思います。ですから、今年度のこの委託料を委託するに当たって、どういうふうなことをやられて、今年度幾つの業者になったか、それを答弁お願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この一般家庭のごみ収集につきましては、これは公募というよりも、誰でもできるというものじゃありません。一般廃棄物の許可を受けていなければ、まずできません。県の許可ですね。なおかつ町に申請を出していただくというふうになります。今回、令和2年の業者に関しましては、これは随意契約で業者を選定して、決めていきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） 前の議会で、今も言われたんですけど、公募して決めていくと。ということは、今の答弁だと、もう公募しないで昨年やっていた業者に随意契約でやるということですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

随意契約でやるというか、随意契約で業者を決めとなります。

○10番（田上 忍君） いや、随意契約は最終、それはわかります。だから、何というかな、公募はもうしないということですね。だから昨年、今までやってもらっていた業者に、そこに決めるということですか。前は公募するって言われましたよね。だって、今回収められる業者だけじゃなくて、御船町には幾つかあると思うんですよね。その辺どうなんですか。公募するんですか、しないんですか。もう今までの業者に何というかな、規定ルートで決めるんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

昨年もお答えしましたが、この一般廃棄物に関しましては、そういう許可を得ているものになりますが、また、併せてこの廃棄物に関しましては、車両とかそういう特殊車両を有する者、なおかつこういう経験というのが非常に重要になってまいりますので、そういう業者の経験とか、そういうので決めていきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） ちょっと町長に伺いますが、今、私と答弁やっていて、私の質疑に対して答えられていると思いますか。

○町長（藤木正幸君） ちょっと明確じゃなかったと、私自身も感じておりますので、明確な答弁のほうをします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

先ほどからも申し上げていますように、この一般廃棄物の処理に関しましては、これは公募ということではなくて、こういう特殊な業務でありますので、誰でもできるというものではありません。そういう許可、そしてそういう専用、特殊的なものが必要になってまいりますので、そういうところを加味して、業者は選定するというところで、随意契約で決めていくということにしたいと考えております。

○10番（田上 忍君） 何かもう、今の意見は何度聞いても、課長は同じことを何遍もちよっと言葉変えて言われてるだけであって、僕が聞きたかったことはストレートには言ってくれないようですね。本当は議長から何か言ってもらったらよかったとばってんですね。

じゃあ、もう次いきます。197ページです。不法投棄ごみ、ここに出ているんですが、これはもう予算がこれは出しているということは、現在次年度予算で片付けるからということで、ここ出されているんでしょうか。ここのこの部分についてお願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この予算ということでよろしいですか。これは令和2年度にこういう不法投棄がされたときの対応ということで上げております。

○10番（田上 忍君） あとじゃあ、不法投棄の防止対策というか、そういうことはどのようなことを考えられていますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

不法投棄の防止に関しましては、職員によりまして定期的なパトロール、それから不法投棄防止のための看板設置を設置しております。

○1番（中城峯雄君） 1点だけお尋ねします。説明書の195ページ。上益城広域連合の令和2年度負担金が413万円計上されております。広域連合は5つの町で構成をされておりますけれども、この負担金の算出根拠をお願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

これは令和元年度までは一般廃棄物の施設整備協議会ということで、事務を行ってまいりましたが、令和2年度からはこの上益城広域連合に事務が移行されますので、それによりまして人件費が総務費で支出になりますので、その残りの事務経費的なやつをこの上益

城5町で均等割ということでしております。

- 1番（中城峯雄君） 先日、広域連合で一般廃棄物の用地購入だとか、立木の補償費だとか、予算が上がっていましたので、その御船町の負担金かなと思いましたが、そうじゃないんですね。わかりました。

議会費、これはもう進みましたけれども、議会費でも1,500万円上がっております。これは後で聞きます。わかりました。

- 8番（岩永宏介君） 説明書の197ページなのですが、不法投棄と言えるかということなのですが、今、非常に問題になっているのは、住民から上がってくるのが、自宅の庭先で生活ごみあたりを燃やして、それが近所の人洗濯物に付着するとか、そういうのがあって、これはちょっと聞いて回ったんですが、非常に西木倉あたりでもそういう苦情が直接ありました。だから何とかそのあたりを、区長あたりも含めてそういう相談がありまして、これ何とかやっぱりこれは禁止だから、できないわけですので、山のほう、中山間地、私のほうでもそれはかなり何回も見ておるんですが、こっちの平坦部でもそういうのがだんだん出てきておりますので、これはやっぱりそういうのはいけないんだということを広報なり、広報紙あたりで特集組んでもなくすような努力が、ずっと広まって、広がってきているような気がしますので、そういう苦情は今、出てきていませんか。いかがでしょうか。

- 環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この燃やす苦情というのは、年間10件以上寄せられております。そのたびにその方とところ、要は燃やす方はその通報されませんので、その周辺の方が通報されまして、直接お会いしてその説明をして、これは違法ですという回答はいたします。今後、こういう不法に燃やされるものに対しましては、広報紙、ホームページ等でも周知していきたいと考えております。

- 8番（岩永宏介君） 今のうちに芽を摘んでいただきたいと思いますので、ぜひ、実現してほしいと思います。

- 5番（田上英司君） 説明資料の197ページですが、特別収集委託料ということで、金額的には20万円掛ける2回掛ける1.1、これは年に2回される予定でしょ。どういふのを特別収集されるんですか。

- 環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

これは粗大ごみ等の通常出すことができない家庭ごみの中でも家電製品であったり、タ

イヤ等であったり、農機具です、こういうのを町民グラウンドの駐車場において業者を呼んで、自己負担になります。年2回そういう開催して、不法投棄の防止のためにこれを開催して、このごみを出していただくという事業をやっている内容でございます。

○5番（田上英司君） この20万円というのは1回につき業者にお渡しするお金、金額ですかね。ところが自己負担でしょ。住民の方々が持っていった量、品物によって金額、そこに自己負担でお渡しする。これは誰にやるんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

これは業者に要は機械等持ってきてもらいますので、業者の車輛等に対して払うお金でございます。最終的には町民の方は自分の処理する通常であれば家電製品等のリサイクル等の負担をしなければ、それを町民グラウンドで開催しますので、そのときに払っていただくと。この40万円は業者に町が車両を持って来てもらうために払うお金であります。

○9番（福永 啓君） 177ページ、ここに季節性インフルエンザの予防注射の予算があります。今年御船町町内で相当蔓延しました季節性インフルエンザ。これは恐らく今回の予算もこの数でしたら高齢者のみの予算づけになっているのではないかなと推察いたします。罹患者は町内の、今回罹患した方も恐らく去年から、去年もそうでしたので、自費でやっていらっしゃるか、もしくはやっていらっしゃらなかったかという方になってたんじゃないかと思います。前回は質問いたしました。これは費用対効果を考えてもインフルエンザ予防接種は必要じゃないかなと思います。大変危険性も低くて効果もある程度立証された予防接種ですので。今後、事業所単位でやってらっしゃるところはいっぱいありますよね。それはなぜかといったら、やはりお金が、そうしたほうが自分のため、会社のためになるからです。役場も金払ってでもやったほうが役場のためになるんじゃないかと思うんです。ぜひ、そういうことで、ここの予算は拡充していただきたいと思うんですが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○健康づくり支援課長（本田太志君） お答えします。

予算書の177ページ。これは65歳以上の方の季節性のインフルエンザですので、定期接種になります。65歳未満の方は任意接種ですので、予算として上げられない。ですから65歳未満の方は自主的に打っていただくということになります。先ほど町内とおっしゃったですけど、町中のことですか。役場の中。

○9番（福永 啓君） 両方です。

○健康づくり支援課長（本田太志君） どのくらい罹患された方が予防接種がどのくらいされたかというのはちょっと把握は、今のところしておりません。ただ、10月、11月、12月の期間で、昨年は3,000名を超えられた方が接種をされていますけれども、今年は30名は超えていません。

それと費用対効果ですけれども、これは昨年と同じ同質の質問をされました。まずは、ただインフルエンザの予防接種はしたほうがいいと思います。ただ、今回のコロナウイルスの予防の教訓といたしまして、日頃からの体調管理、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、手指消毒、不要不急の外出、それと不特定多数の人が集まる場所へ避けるなどの十分な感染予防が一番大事なと。特に私がちょっと記憶しているのが、平成26年3月議会です。あのときは執行部の方が大分、風邪で、インフルエンザで欠席されたことがあります。あのときはA型のインフルエンザがはやった後にB型でなされたんですね。ですから今回のコロナのようにマスクであったり予防接種をしとけばこのようなことには、あのときは、そのような状態にはならなかったと思います。

○9番（福永 啓君） 庁内で、御船町の庁舎内ですごい流行しましたよね。そしてその後実は、今回のコロナ騒ぎが起きたことで、インフルエンザの緊急事態宣言もされていなければ、皆さん御存じのとおり、前回はいっぱい休んでいらっしゃった課長たちも皆さんここでやっていたらしゃるんですね。ですのでぜひ、今後もこのインフルエンザ予防注射及びそういう健康に気をつけていただいて、ぜひ、こういう経済、これ休んでもらうとみんな困るので、予防注射の予防のほうをよろしく願いいたします。

それと、すみません187ページ。集団健診受診率等、集団健診が、これは特定健診、その他集団健診のがその後に予算が出ております。今、特に特定健診ですね、このあたりの受診率等はいかが推移してますでしょうか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

御船町の国民健康保険加入者の特定健診受診率については、平成25年度から率を挙げます。25年度46%、26年度46.3%、27年度46.1%、平成28年度は地震の影響もありまして下がってます45.5%、29年度が45.1%、平成30年度が45.7%、大体45から46%となっています。

○9番（福永 啓君） これは今、全くほぼ横ばいの状態なんですけど、少しでも上げるためどのようなことを今なさっているのでしょうか。対策。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

特定健診が7月に行われておりまして、それを受けていらっしゃる未受診者について、受けてくださいという勧奨通知を皆様に差し上げております。

○9番（福永 啓君） それは私のところにも届いています。本当にぜひ、自分からこれは私のため、自分のためにも今の質問をしました。せないかなと思ってですね。

195ページ。地下水涵養対策補助金。これは前に、浸透枳とか雨水枳の補助金だったと思うんですが、前あったような気もしたんですが、去年とかなかったですね。これ新しい補助金でしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この地下水涵養対策事業ですが、これは地下水の保全を目的とする事業でありまして、雨水の有効利用と節水対策のために雨水の浸透枳と雨水貯留タンクの補助を、以前は現物支給をしておりましたが、今年から金額というか、お金の補助を行っていくというものであります。

○9番（福永 啓君） じゃあ、形が変わっただけで、補助の内容、浸透枳とかありましたよね、前から。補助の内容というのはどのように、具体的に手続方法とか変わったんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 補助の内容は、今まで現物だったのをお金の支給ということで、1基1万円、浸透枳について1基1万円。これを最高4基まで補助します。貯留タンクにつきましては、1設置につきまして、ここに書いてますが200リットル以上が3万5,000円と200リットル未満が2万4,000円の補助をいたします。

○9番（福永 啓君） じゃあ、それはどこかで買って、例えば、ハンズマンとかで買って、そしてその領収書を持って行って、それで受け取れるようになったという手続の方法なんですかね。だから誰でも皆さんの、じゃあ、私たちの家のところに浸透枳が欲しいね、その貯留タンクが欲しいねと言ったら買っちゃう。そして自分で工事をして、そして領収書とか持っていけば、さっき言ったお金を町からいただけるという形になったんでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） 今、言われたとおりですね。工事につきましては、設置者でしていただいて、最終的にかかった分の補助について、上限が1万円、浸透枳については1基1万円ですので、それを申請していただくというふうになります。

○9番（福永 啓君） 最後に、これは何回かすみません、話には出ているんですが、地域連携保全活動補助金、新しい事業ですね、これについて内容、それをわかりやすく、この

事業についてご説明願えますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

地域連携保全活動補助ですが、これは歳入でも説明をいたしました、里地里山の保全を目的とするものですが、今回は田代吉無田地区の環境資源の保全をしていくものであります。さらに、自然資源を活用した地域の活性化や観光交流の推進、それから耕作放棄地の未利用地の安全管理と積極的利用のために補助を行っていくものであります。さらにこの内容としましては、そばの栽培とかブルーベリーの栽培、それから収穫体験等を予定しているところです。

○6番（増田安至君） 1点だけです。説明書の196ページの共同墓地の復旧支援事業補助金としての120万円の掛ける3カ所。3カ所はどちらになりますかね。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この共同墓地の支援事業の補助ですが、これは2戸以上の共同墓地の、それに接します道路、擁壁、水路等の今回の熊本地震で被災した箇所についての復旧を補助するものであります。実際的に、この3カ所というのは、まだ決まってはおりませんので、申請が上がった時点でこれは補助していくというものであります。

○6番（増田安至君） ということは、その墓石自体がどうのこうのじゃなくて、周辺の道路と擁壁の修理に充てる事業と。また今から要望を募るということですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 先ほど言いました、道路、擁壁等の復旧もですが、併せて今言われました墓石が倒れた場合、その墓石が倒れた箇所がその共有地の道路に倒れとった場合には、それを自分のところまで移動させる。そういうのも含まれております。

○6番（増田安至君） そういったところが数多くあったので、基本的には個人の墓石というのは個人で直したという経緯があったので、そういうことの理解でよろしいですかね。

○環境保全課長（緒方良成君） 墓石の復旧、それを元どおりに直すというのは、これは個人の負担になります。あくまでも墓石を共有の道路から撤去させるということだけになります。

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ここで10分程度休憩をとりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより4時まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3 時 5 1 分 休 憩

午後 4 時 0 2 分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

緒方環境保全課長より訂正の申し入れがあります。

○環境保全課長（緒方良成君） 先ほど福永議員の質問の中で、雨水浸透枳の申請につきましては、事後報告と説明しましたが、詳しくは事前報告、事前に報告をしていただいて、許可を出して施工となります。

○9 番（福永 啓君） わかりました。

○議長（池田浩二君） 5 款、農林水産業費について、説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） 5 款の説明をいたします。歳出予算説明書の76ページをお願いいたします。5 款、農林水産業費。1 項、農業費。1 目、農業委員会費、本年度予算額 1,389 万 9,000 円です。主なものは、1 節、農業委員報酬 317 万 5,000 円。農業委員 14 名分と農地利用最適化推進委員報酬 202 万円、農地利用最適化推進委員 10 名分の報酬となります。

77 ページをお願いいたします。次に、2 目、農業者年金事務費、本年度予算額 723 万 3,000 円です。主なものは 2 節、給料の 382 万 1,000 円です。職員 1 名分になります。

78 ページをお願いいたします。次に、3 目、農業総務費、本年度予算額 5,233 万 3,000 円です。主なものは、2 節、給料の 2,552 万 4,000 円。職員 8 名分になります。

次に、4 目、農業振興費、本年度予算額 624 万 6,000 円です。主なものは、79 ページをお願いします。18 節、負担金補助及び交付金、環境保全型農業直接支払交付金 180 万円、これは 4 組織分と農業次世代人材投資事業補助金 262 万 5,000 円です。個人受給者 1 名分と夫婦受給者 1 組分になります。

次に、5 目、畜産事業費、本年度予算額 20 万 6,000 円です。主なものは、18 節、負担金補助及び交付金、熊本中央地区家畜自衛防疫促進協議会負担金 10 万 4,000 円になります。

次に、6 目、農地費、本年度予算額 8,971 万 2,000 円です。主なものは、12 節、委託料の 2,100 万円です。ため池ハザードマップ作成業務委託料 15 カ所分と、80 ページをお願いいたします。18 節、負担金補助及び交付金の多面的機能支払交付金 4,300 万 3,000 円です。11 組織分になります。

次に、7目、農地防災費、本年度予算額1,531万円です。81ページをお願いいたします。主なものは、12節、委託料の天君ダム無線装置点検整備委託料222万1,000円になります。

82ページをお願いいたします。次に、9目、農業振興地域整備事業費、本年度予算額205万9,000円です。主なものは、12節、委託料の農業振興地域整備計画策定業務委託料の183万7,000円です。令和2年度の農振の全体見直しに係ります業務委託料となります。

次に、10目、農業経営基盤強化促進対策事業費です。本年度予算額302万9,000円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の認定農業者支援対策規模拡大促進事業補助金57万5,000円です。こちらは認定農業者の規模拡大に伴います農地の貸し借りに対する補助金になります。

83ページをお願いいたします。次に、11目、経営所得安定対策事業、本年度予算額579万6,000円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の御船町地域農業再生協議会補助金300万円になります。

次に、13目、中山間地域総合整備事業費、本年度予算額1,375万円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の中山間地域総合整備事業負担金765万円。こちらは圃場整備2地区とため池整備移築の調査設計の委託料に係る負担金になります。

次に、14目、中山間地域等直接支払制度事業費、本年度予算額7,119万8,000円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の中山間地域等直接支払交付金6,868万円です。29集落への交付金になります。

次に、15目、地籍調査事業費、本年度予算額5,686万7,000円です。84ページをお願いいたします。主なものは、12節、委託料の熊本地震に伴う地籍調査・一筆確定測量委託料3,243万5,000円です。こちらは、作業地区が、高木、小坂、豊秋、陣、滝川地区の3.1平方キロメートルの測量委託料になります。

85ページをお願いいたします。2項、林業費。1目、林業振興費、本年度予算額2,129万4,000円です。86ページをお願いします。主なものは、18節、負担金補助及び交付金のくまもとの森林利活用最大化事業補助金340万円です。こちらは砕石1,000立方メートル（立米）分となります。

以上で5款、農林水産業費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。5款、農林水産業費について、質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 1点だけお尋ねをします。歳出予算説明書239ページの説明区分で128、

129。1 つは、食べる竹、使う竹、見せる竹生産支援事業補助金。それと熊本県森林山村多面的機能発揮事業とあります。この2つの事業、それぞれどのような事業、それと補助割合、それと事業の対象といいますか、個人か、団体等かについて説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まずは、食べる、使う、見せる竹生産支援事業補助金について御説明申し上げます。概要としましては、荒廃竹林の整備を行い、その後タケノコの生産向上を図るものです。内容としましては、事業主体は3戸以上で構成された任意団体。整備する竹林は0.1ヘクタール以上。完了後3年間以上はタケノコの生産を行うということになっておりまして、補助率につきましては、こちらは県の単独事業でございますが、標準事業費の2分の1以内。それと簡易作業道の整備につきましては、定額で1メートル当たり400円となっております。

次に、熊本県森林山村多面的機能発揮事業についてご説明申し上げます。概要としましては、こちらは荒廃竹林の整備を行うものです。内容としましては、活動組織は地域住民と3戸以上の組織。作業内容としましては、荒廃竹林の伐採と後片付けまでとなっております。こちらは補助率は、国が75%、県が12.5%、残り12.5%を町で負担割をするような形となっております。

○4番（福本 悟君） 1点だけ再確認します。それぞれのこの事業は、3戸以上ということですが、個人ではできないということですね。それと、補助は最初の食べる竹が2分の1のところ、それと後のこの多面的のほうは受益者といいますか、その負担はないということでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

補助率につきましては、今、福本議員がおっしゃられたとおりです。

○8番（岩永宏介君） 歳出予算の説明書の216ページです。負担金のところにありますが、216ページです。

○議長（池田浩二君） 岩永君、マイク。

○8番（岩永宏介君） 216ページの負担金のところの、説明番号が128です。世界かんがい施設遺産実行委員会負担金です。この件のこれについて、この実行委員会というのは、どういう組織がどういうところから構成されているかですね。例えば、自治体なのか、そういうのと、もう1つは、これが何を目的にどういうのを目的にしてできているのかですね、

その目的。実行委員会の目的。この2点お願いしたいと思います。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まずは、組織につきましては、熊本中枢都市圏、熊本市、宇土市、それと13の町からなるものでありまして、事務局が熊本市で今行われております。それと趣旨につきましては、熊本地震の復興祈願ということで、今年度始まりますものですが、要はかんがい施設遺産の普及、全国から集まってこられますので、その活動内容を聞いたり、これから取り組む場合、どういったところで、どういった感じで行っていった方がいいのかと、そういう内容と、あとは熊本県で4カ所認定されておりますが、阿蘇の白水、山都町の通潤用水で、そちらのほうの現地視察を行うという内容となっております。

○8番（岩永宏介君） そうしましたら、この前の一般質問の中で、具体的に九十九折のトンネルをそういう形で推挙できないかということですので、これはそういうのにやっぱりつながっていく実行委員会でしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

この実行委員会は、あくまでも今回の全国大会の開催に関する実行委員会となりますので、これから申請、寛永井手、九十九折の井手の話がありましたが、そちらの推薦に向けてということになれば、こちらの実行委員会じゃなくて、恐らくこれ県で事務されると思いますが、そちらと連携して進めていくという形になります。

○8番（岩永宏介君） わかりました。もっと詳しいところがわかれば、いろいろ、そして教えていただきたいということと、あとは九十九折トンネル関係の団体、組織とぜひ、こういうのを打ち合わせていただいて、そういう段階を踏んで、何とか推挙に持って行っていただきたいということです。

それから今度は別の問題で、その予算説明書の238ページから239ページにかけて、いわゆる有害鳥獣駆除関係の報奨金とか、報奨金は238ページに載っておりますが、報奨金、それから239ページにかけては補助金というのが記載されております。そこについて昨年と比べてどうなのか。予算措置がどうであるのか説明をお願いしたいと思います。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、報奨金から御説明申し上げます。こちらは、イノシシ1頭当たり3,000円、駆除隊の皆様には報奨金という形で支払うわけですが、こちらにつきましては、今年度議会の中でも鳥獣対策の話、岩永議員、宮川議員話があっておりまして、その後予算の範囲

内ではございますけれども、令和2年度は1頭3,000円を1頭5,000円ということで、2,000円予算の範囲内という形になりますので、2,000円拡充いたしております。わずかな金額ではありますが、駆除隊の皆様には御苦勞をおかけしますが、捕獲頭数の増加が図られればということで、今年度1頭当たり2,000円増額しております。

それと、鳥獣被害防止総合対策事業補助金、こちらにつきましては、猟友会の駆除隊にお支払いするものではございますが、昨年度予算で20万円予算計上しておりました。ただ、議会でも答弁しましたように、駆除隊34名おられまして、割れば燃料代になるかならないかぐらいの金額ということで、こちらも20万円から10万円拡充させていただきまして30万円予算計上しております。収支としましては、先ほど申し上げましたように、捕獲頭数の増加が図られればという思いで予算を拡充しております。

○8番（岩永宏介君） 要するに、今までがずっと電柵のフェンスなどの侵入防止に力を入れてこられたという経緯があると思うんですが、やはりこの被害をなくすためには、もう1つのやっぱり捕獲頭数を増やす。このことがぜひとも必要だろうということで、そういう予算措置がされましたが、今後、やっぱりこれだけでは不十分だろうと思います。そういう意味で今後どういう形で、そういう捕獲頭数を増やすのをどういう形で持っていこうとされていますか。今の時点でお聞きしたいと思います。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、抑止につきましては、町の単独事業で昨年、ワイヤーメッシュを補助対象としまして、それから補助率を50%まで拡充させていただきました。それと国庫事業の電気柵、いわゆる進入防止柵の補助につきましては、令和2年度からワイヤーメッシュも補助の対象ということで、今要望を取りまとめております。そのような中で、捕獲頭数の増加ということで考えたときに、まずは、捕獲金の増額というのがまず第一じゃなかろうかと思います。それと、捕獲に当たっておられます駆除隊の皆様、本当土曜、日曜、平日でも出役いただいてやっておられますので、その分の先ほど言いました3隊に30万円補助金付けておりますが、そちらも今後見直しを行いながら、捕獲頭数の増加を図っていかなければと思っていますところでございます。

○8番（岩永宏介君） そういう方向で進めていただくということなんですが、やはり猟友会の方々に捕獲頭数をとにかく増やしてくださいということを申し上げるのは、非常にある意味厳しい部分があるんですよ。夏場の非常に体力を要するようなことで、高齢化も進ん

でありますし、やはり捕獲隊の中に、例えば、免許を取った、そしてまた、被害を直接受けている方、農民ということです。農業の方ですよね、農業従事者の方もやっぱり、そして若手を入れて、そういう捕獲隊を組織するという形が理想だろうと思いますので、そういう方向でぜひ、考えていただきたい。いかがでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） 御指摘のとおりだと思います。今年度協議会の総会がございしますので、それまでにある程度の方向性をまとめた上で、協議会の中で図っていかうと思っております。

○6番（増田安至君） 説明書の214ページ。マミコウロードの不法投棄処分手数料の1万円ですけれども、これまでにその不法投棄があったのかというのと、1万円の理由を説明していただきたい。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

マミコウロードにつきましては、不法投棄、家庭ごみまたは一般ごみ等が投棄されておりまして、こちらにつきましては、例年2～3回出役しまして撤去を行っているところでございますが、そちらに対する処分の手数料ということで予算計上しております。

○6番（増田安至君） 1万円ぐらいで足りるのかというのと、結構ひどいのが滝尾から先の甲佐に向けてとか、もう道路も大分、これは建設課とかまた別の話になってくるかもしれませんが、これくらいで足りるのかなという、ちょっと一抹の不安等ありまして聞きました。

それで、今度はその下なんですけれども、次の215ページ。広域農道の管理料15カ所とおっしゃいましたけど、広域農道管理料ですね、ふるさと納税で。団体等は決まっているんですかね、11.6キロメートルの部分です。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらはマミコウロードの除草、竹や木の伐採及び側溝の土砂上げ作業ということで、年に2回、7月と10月に行っておりまして、こちらはシルバー人材センターに今お願いしているところです。

○10番（田上 忍君） では予算説明書で、205ページ。耕作放棄地解消緊急対策事業とありますが、この内容説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） すみません、お待たせしました。こちらにつきましては、県の単独事業でございまして、耕作放棄地を再生作業、いわゆる整地まで行ったときに、10

アール当たり3万円の補助が出ておりますので、そちらを5反分、5,000平方メートル分  
予算計上しております。

○10番（田上 忍君） これは実際にやってから申請するのでしょうか。やる前に申請する  
のでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

これは、される前に事前に申請を出していただくという形になります。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。

じゃあ、次いきます。210ページに御船川の料理教室ということで、何か久しぶりに御  
船川というの見たような気がします。以前、御船川は御船町の特産品ということでずいぶ  
ん活動されておりましたが、現状はどうなっているのでしょうか。耕作者の数とか、収穫  
量とか。その辺を教えてください。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

ちょっと収穫量は手持ち資料がございませんし、市場に問い合わせなければいけません  
ので、ちょっと今答弁できませんが、御船川につきましては、平成20年度に水前寺菜の里  
づくりの会を立ち上げまして、町の特産品ということで、県内外のテレビでも放映され、  
田崎市場または販売店舗などにおきまして試食宣伝会を行ってございました。もちろん役場  
の1階のロビーのほうでも行ってまいりましたが、長年の活動を行いまして、一定の認識  
と地位を確立できたということで、現在は運営は会に移行しております。昨年、今年度の  
栽培農家はまだちょっとはつきりわかりませんが、令和元年度の栽培農家は5戸となって  
おります。

○10番（田上 忍君） かなり少なくなってちょっと残念なように思いますが、仕方ないところ  
があるのかなと思います。たしか漬け物でも全国で御船町をアピールしてもらったよう  
なこともあったと思います。今後、この御船川についてはどういうふうを考えていかれま  
すか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

一応、会に移行したといえども定期的な会議とか、総会等、また、こちらには私も含め、  
職員も同席参加させていただいておりますので、これからは残った5件の農業者の方の栽  
培された水前寺菜「御船川」こちらは市場を通して流通になりますが、そういった取り組  
みの活動を県の東京事務所や福岡事務所等で、また、何か違う形でPRできればと思って

おります。

○10番（田上 忍君） せっかく御船町の「御船川」ということで浸透しているところもあるかと思うので、明かりが消えないようにやってもらいたいなと思います。先ほど収穫量も聞きましたけど、これについてはいいです。大丈夫です。

続いて、同じページに広告料とありますけど、これは何でしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

広告料につきましては、地元産農畜産物を使いましたアイス「DETLETA（デトレタ）」の広告料を1回分を掲載しております。こちらにつきましては、熊日のスパイス、夏休み直前号を予定しております。発行部数につきましては、一応、30万3,000部発行されると伺っております。

○10番（田上 忍君） はい、補正でもこのアイスの件出ていたかと思います。たしか、今朝、冷蔵庫が農業振興課に来たと思うんですけど、あれも何か広告とかそういうことでアイスを使われるんですか。アイスの、今朝届いてたんですけど。

○農業振興課長（井上辰弥君） 違います。

○10番（田上 忍君） 違いますか。はい、わかりましたいいです。

続いて211ページです。これは菊池農業高校への支援金とあります。御船町の生徒が高校へ進学する場合、菊池農業へも行くかもしれませんが。でももっと多いのは熊本農業高校じゃないかと思います。どうしてこれは菊池農業だけに支援金が出ているのか、この説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、菊池農業高校に本町から生徒の方が在籍した場合に負担金を支払うもので、内容としましては、文部科学省の指定を菊池農業高校が受けておられます。農業経営者育成校として、全国で26校指定されているうちの熊本県では菊池農業高校が1校だけとなっております。熊本県では、市町村、JA、農業者団体等の協議の上、農業経営者を育成しようという趣旨で、昭和39年頃から始まったものです。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。何か歴史ある支援金なんですね。

じゃあ、続いて226ページに、認定農業者支援対策推進拡大の事業があります。この説明をお願いします。どういうものかですね。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは町の単独事業でございます。認定農業者の方が、経営規模拡大に伴い農地の貸し借り、こちらは要件としましては、農業委員会を通した5年以上の利用権設定が条件となりますが、対象者の方につきましては、貸し手、田んぼであれば10アール当たり7,000円。すみません、借り手が7,000円、貸し手の方が10アール当たり4,500円。畑につきましては、借り手の方が4,500円、貸し手の方が2,000円を補助するものです。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。これは上限はあるんですか。その面積というか、町の予算の上限というのは。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

予算としましては、今年度57万5,000円を計上しておりますが、年度によって極端に多い年もあります。そういった場合には3月ぎりぎりまで待たなければいけないんですけれども、補正予算で対応しております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。

じゃあ、最後になります。239ページ。有害鳥獣対策でサルの10頭分ということで出ております。補正予算で今年度はゼロだったからということで減額補正があったと思うんですが、来年度は10頭。これについてなかなかサルは難しいということで、過去にもたしか御船町ではまだ1頭も捕獲されてないかなと思います。これについてどういうふうに捕獲していくのか。何か対策等考えられていたらお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

捕獲につきましては、正確にはわかりませんが、10年ほど前、田代のほうで1件あっております。それと、水越の五ヶ瀬地区、そちらのほうが熊本の赤ナス、いわゆる肥後ムラサキの農地が収穫前に荒らされたということで、駆除隊の中でわなの免許を持っておられる方がおられますので、箱わなの設置をしております。捕獲はできませんでした。

○10番（田上 忍君） はい、ぜひ、何か群で来たらほとんどその畑は全滅という形になるかと思うので、いろいろ考えられて、一緒になってみんなでやっていかなければいけないと思います。

○3番（宮川一幸君） 何点かお伺いします。まず、215ページなんですが。

○議長（池田浩二君） 宮川議員、マイクをもうちょっと近づけてください。

○3番（宮川一幸君） 215ページです。その中で、マミコウロードの補修の関係なんですが、古閑迫から屋敷のところまで3カ所ぐらい大分道が下がっているところがあって、道交付

金で結局、マミコウロードは今度改修するという形で言われているんですが、今、通行上やっぱり非常に危険なため、この中にアスファルト合材とかは40袋ぐらいありますが、このぐらいじゃひよっとしたら足りない可能性もあるので、何らかの形で現地見られて、そこを早目にとりあえず応急処置でもできないものかなという形で思っておりますが、いかなものでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

路線のほうも現場のほうを確認しております。恐らくレミファルトぐらいじゃ足りない量と思いますが、応急的にどういった形で補修できないかということで、ちょっとうちの課内で今検討しております。ですので、検討次第。完全復旧はできないとしても、ある程度支障のない程度でできるような形で検討してまいります。

○3番（宮川一幸君） じゃあ、その件はよろしくお願いします。

続きまして、229ページです。中山間地域総合整備事業負担金という形で、先ほど測量、圃場整備の測量調査とかそういった形で説明されたかと思うんですが、実際、測量が入って事業の着手はいつ頃になる予定なんですか。お伺いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

今年度756万円予算計上しております。圃場整備につきましては、もう議員御存じのように中山間整備事業で行っておりまして、御船町におきましては4地区から圃場整備の要望がっております。令和2年度の予算の測量につきましては、そのうちの2地区、浅ノ藪の樺迫、それと釜出地区、それと釜出地区の農業用ため池整備事業の3件が、今度の調査の測量の対象となっております。ほかの残りの事業につきましては、順次採択されるということに、採択というか、調査が行われると聞いておりますので、それから順次行っていくという形になります。

○3番（宮川一幸君） じゃあ、それでは、地元のことを言ったらいけませんが、上野地区はまだしばらくは着手はできないということですね。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こればかりが町で決定するわけではございませんので、国との協議で今回この3地区が調査測量まで至ったということになりますので、また令和3年度においてどうなるかというのはちょっとはつきりわかりませんが、動き出したということで、順次行くのではないかと考えております。

○3番（宮川一幸君） 続きまして、236、237ページ。先ほど岩永議員も言われましたが、有害鳥獣関係なんです、実際、予算的にはこういった形でアップしていただいて町の動きもわかったんですが、先ほど岩永議員も言われましたが、今後の町の取り組みとして、12月の議会で私も一般質問行いましたが、イノシシ等の生態系を熟知した指導委員を配置したらどうかという形で提案をしとしましたが、こういった考えは町としては、お考えはどのようなものなのでしょうか。お伺いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、宮川議員から御質問があった後、県の担当職員、私の知り合いがおるんですけれども、そちらと話をし、今後どういった詰め方をした方がいいのかとか、雇用できる人材がいるのかとか、いう関係を打ち合わせしております。悲しきかな雇用できるような人材はいないと、見つからないとか、もういないということですので、あとは町で何らかの形で雇用し、勉強をしていただき、地域に入って鳥獣害の抑止に努められるような形を進めていこうと、令和2年度考えていきます。

○3番（宮川一幸君） 専門員、専門指導員とかそういったのは、やっぱりいつかは配置をしていって、お願いしたいなと思いますので、前向きに検討をお願いします。

それと、次の237ページの、間伐の委託料の関係なんです、今、水越地区をずっとやられていると思いますが、今後10年計画を立てられたという形でお伺いしたんですが、大体水越からほかの地域にはいつ頃入っていく予定なんでしょうか。お伺いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

令和元年度で馬立地区、五ヶ瀬地区、それから赤松地区の説明会と現場が終わっておりまして、令和2年度につきましては、水越の田畑、町、有水地区、それと大内地区を推進地区ということで、大内以外は今説明会が終わってございましたので、これから年度が明ければ現地確認等行ってまいる予定です。

○3番（宮川一幸君） 山は水越ばかりじゃなくて、田代のほうにもいっぱいありますので、計画の中に入れていただいて、そちらのほうの整備もぜひ、お願いしたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

○2番（井藤はづき君） 予算説明書の210ページです。先ほど田上忍議員からもありました御船川の件なんですけれども、御船川の水前寺菜ですね、水前寺菜の花に珍しいチョウチョが寄ってくるという話らしくて、それを写真に収めるカメラマンがいらっしゃるそうで、

もしかしたら、その水前寺菜の花でそのチョウチョを呼び寄せて、そういう人を呼ぶものになるんじゃないかという話をこの間地域おこし協力隊の方がおっしゃってたんですけど、そういった情報はご存じですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

その情報は聞いておりませんが、栽培農家の方は中山間から平坦地区まで今、5件ございますので、そういった情報をもとに、そういった案内をしてほしいという話があれば、開花の時期等確認いたしまして、ご連絡いたします。

○2番（井藤はづき君） 栽培される方ともそういうお話をしたんですけど、花が咲くのは突然変異というか少ないらしくてということもおっしゃっていたので、それがどうなのかという点も考えていく必要があると思うんですけど、さっきも言われていたように、水前寺菜は、せっかく地域の御船町のものでPRしてはいますが、なかなか実績が上がっていないということで、食べるものという観点から、そっちの観光という方面にちょっと方向転換するという考え方もあるかと思いますが、その点どうでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

確かに井藤議員の質問のように、食べる方向から視点を考えた取り組みということで、ぜひ、そちらにつきましては、一応まだ栽培農家の方々もおられますが、突然的に花が咲くということであれば、どこか1カ所の農家の方を限定して、その時期にそういった形の取り組みができれば、違う形でまたPRができると思います。

○2番（井藤はづき君） 観光として御船川が知名度が上がってきたら、それからまた食べる方向に戻していくということも可能だと思うので、前向きな検討をお願いします。

○5番（田上英司君） どうしてもお尋ねしておきたいことが1点あります。イノシシ、サル等は有害鳥獣駆除。先般まで私イノシシを養っておりまして、結果的には食べてしまいましたけど、イノシシを捕まえたら5,000円、シカが2,000円、サルが2万2,000円です。非常に素晴らしい取り組みで、ちょっと私がわからんところをお尋ねしたいと思うんですが、イノシシ、その大きさ、大小には関係ないんですかね。1頭は1頭という形での取り扱いでしょうか。そして、そればイノシシば役場まで運んでくるというのも大変ですから、何をもってその確認されるのか。それだけちょっと教えていただければと思います。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

捕獲につきましては、駆除隊で捕獲していただきまして、まずは確認方法としましては、

捕獲された山またはそのそばの農道とかでまず写真を撮っていただきます。イノシシの個体にまずは何月何日とかいうところまで入れて、その日取れた1頭目、2頭目、3頭目というような形をカラスプレーで書いてもらいます。それと捕獲された方につきましては、ホワイトボード等で捕獲された日、それと捕獲された方の名前、それと許可番号とイノシシと同じ個体番号。1頭目だったら1の1とかという形で現場で写真を撮っていただきます。その後に、その写真を駆除隊で取りまとめられて、その写真とイノシシの尻尾も役場に提出していただくと。中身の写真等を精査しまして、その後尻尾の確認、写真を撮るという形になります。それと大きさにつきましては、生まれてすぐの小さいうり坊ですよ、それはちょっと対象外という形でしております。

○9番（福永 啓君） 215番、ため池ハザードマップの件なんです、これはため池ハザードマップを製作した結果、もし多くの住宅被害が予想される一方で、極端に利用者が少ないため池がある場合、こういう場合は防災、減災の観点からでも利用者の方々に別の手段を講じて、ため池に関しては積極的に廃止を勧めるということも進めるべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

農業用ため池につきましては、午前中ちょっとお話ししましたが、農業用ため池として現在利用されているもの、また、現在は使われてなくてもすぐにまたため池として利用できるため池が対象となっております。そのような中で、1筆でも農業用として利用されていけば、今回の届け出が必要という形になっております。福永議員の御質問に対しましては、ため池は地域共有または地域管理が多く、また、水利権の問題もあり、極端に利用が少ないようなため池であっても廃止を勧めるということとはできないような状況となっております。

○9番（福永 啓君） 農業の権利関係で言えばそうなるかもしれません。ただ、例えば、1筆しか、1人しかここは使いません。2人しか使いよんなはらんと、別にそこを無理やり使わんでも、ほかのところから水は持ってこられるですよ、どやんかすればみたいなところも実際にあると思います。一方で、仮にそこが決壊すれば、何十という住宅が被害を受けるということもあると思います。これに関しましては、農業の観点ではない、防災の観点ですよ。減災の観点です。そこからでもこのため池に関する、じゃあこれはどうしようかと。農業をそこの方はほかのところから水を持って来てください。それをした上

で、権利を保障した上で、じゃあ、ため池については防災・減災の観点から廃止しようみたいな検討も、これは町として、地域として必要な部分があるんじゃないかと思うんですけど、防災・減災の観点からはいかがでしょうか。総務課長お願いします。

○総務課長（藤野浩之君） 今の農業用ため池につきましては、地域防災計画の中にも掲載されております。そこで防災をと。防災で計画をしていくということになります。今回、農業用ため池の法律も制度が変わってきておりますので、今後農業者と管理者がおられますので、そちらと協議をしていくことは必要かと思います。

○9番（福永 啓君） 地震でやはり非常に心配してらっしゃるその下流域といいますか、下のほうの方々もいらっしゃいます。今回作ってみるわけですから、作ってみなきゃわからないですよ、どのようなものが出ますというのは。作った後に「ああ、こらやばいな」と思うのがあったら、積極的にやはり防災・減災の観点から、農業の観点でなくて、防災・減災の観点中心ですよ。農家を対象にさせていただきたいと思います。

続きまして、222ページ。ダム堆積物調査。これは毎年出ていますね。一方で、堆積物除去に関する予算を私は議員になって以来、まだ1回も少なくとも見てないんですが、堆積物除去の調査は今までされたんでしょうか。何でしないんでしょうかね。それはちょっとわかりません。聞かせてください。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

ダムの堆積調査につきましては、毎年1回、大体1月頃に行っておりまして、堆積物につきましては、昨日岩永議員の御質問がありましたように、現在62.9%となっております。こちらにつきましては、堆積がどの段階まできたら除去を行う必要があるのか、進めなければならないのかというのは、今県と協議をしております。県に確認しております。ということです、まだ毎年この堆積の調査の結果は県にも行っておりますけれども、こちらにつきましては、年々減るということではなく、年々増えてくるということだけになりますので、こちらは県と今から協議を進めてまいります。

○9番（福永 啓君） ちょっとお聞きしたかったんですが、この天君ダムというものは、目的は単一ですかね、農業用水のためだけですか。それとも水、そういう洪水調整、それは一応本来目的としてうたわれていましたっけ。どうなっていましたっけ。

○農業振興課長（井上辰弥君） 天君ダムにつきましては、農地防災ダムです。

○9番（福永 啓君） わかりました。県と協議を進めた上で、積極的に農地を防災するため

に、かんがいではなくて、防災するために進めていただきたいと思います。

次、224ページ。ここに農振見直し関連の予算が幾つかございます。どの地域を、いつ、どのような形で見直すご予定なのか、御説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

令和2年度におきまして183万7,000円予算計上しております。内容につきましては、もともと農振地域というのは、本来優良農地であるべきところでございますが、近年荒廃化が進んでいる状況であります。ですので、令和2年度から3カ年計画で町内全域の調査を実施することとしております。これまでの経緯につきましては、平成22年度の見直しが1回あっておりますが、以来机上だけの見直しだけが行われておりまして、大体言うならば、地震の前に現地調査を行う計画でございましたが、熊本地震の発生もありまして、現地調査ができていなかったということで、令和2年度から3カ年計画で行います。ちなみに、筆数としては約1,000筆の調査を行います。

○9番（福永 啓君） 本格的に、大体将来的なことも見据えた本格的な農振の見直しが始まったということで、これは復興についての第一歩だと思います。

続きまして、236ページ。これは新しい収入ですが、森林譲与税を使った事業の消耗品として檜のおもしろそうなグッズが幾つか書いてあるんですけど。檜のおもしろそうなグッズがですね。これはどのような事業に使うどのようなものなのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、林業の啓発活動の一環としまして、子どもたちを対象とした県産木材を利用した、こちらに書いてありますが、木のランプとかおもちゃ、ストラップ、調理用のスプーンのものづくり体験を行うことで計画しているため予算計上しております。

○9番（福永 啓君） 誰がどのような形で行うのでしょうかね。

○農業振興課長（井上辰弥君） 現在まだ計画しておりますが、町内のイベント等で、子どもたちが来れるところで開催しようと思っております。また、指導に当たりましては、町・県の林務課、それと木材関係に携わっておられます事業者の方々と協議を行って開催したいと思っております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。したがって本日は、これで延会します。

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

午後 4 時 5 6 分 延 会